

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 1 8 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 1 8 年 9 月 2 1 日

午前 9 時 3 0 分開議

於議場

日程第 1 一般質問

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第 204 号 平成 1 8 年度林道中原三瀬川線 (第 2 工区) 開設工  
事の請負変更契約について

日程第 4 議案第 205 号 平成 1 8 年度 町単第 1 - 2 3 号南部高区配水池耐震  
補強・補修工事の請負契約について

日程第 5 議案第 206 号 平成 1 8 年度 簡水 2 - 2 号吉原地区簡易水道施設整  
備工事の請負契約について

日程第 6 議案第 207 号 平成 1 8 年度 簡水第 1 - 4 号大賀畑簡易水道施設  
(配水池築造) 整備工事の請負契約について

日程第 7 議案第 208 号 平成 1 8 年度 田殿小学校 地域・学校連携施設建築  
工事の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである (24 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
8 番	岡 省 吾	9 番	前 ρ 利 夫
10 番	湊 正 剛	11 番	佐々木 裕 哲
12 番	森 本 明	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
16 番	林 道 種	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 ✓ 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	24 番	大 岡 憲 治
25 番	橋 爪 弘 典	26 番	森 谷 信 哉

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

7 番	田 中 良 知	17 番	坂 上 東洋士
-----	---------	------	---------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

6 番 細 東 正 明 22 番 中 山 進

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長 中 山 正 隆 助 役 山 崎 博 司  
総務課長 須佐見 政 人 清水行政局長 保 田 永一郎  
消防長 片 畑 昌 宙 企画課長 山 崎 正 行  
福祉課長 東 敏 雄 住民課長 星 田 仁 志  
税務課長 赤 井 康 彦 出納室長 浜 田 文 男  
情報管理課長 水 口 克 將 建設課長 中 西 一 雄  
産業課長 東 信 行 地籍調査課長 福 原 茂 記  
水道課長 嶋 崎 篤 生 下水道課長 中 井 勇  
教育委員長 鈴 間 稔 教育長 楠 木 茂  
学校教育課長 岩 本 良 憲 社会教育課長 平 内 竹 信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

平成18年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順議員名 質問項目 1 浦 博善①森林資源の有効利用と育成方法を問う

②旧鳥屋城小学校の跡地利用

③金屋中学校の耐震工事はいつになるのか 2 大岡憲治①合併特例債について

②地上デジタル放送への対応について

③路線バス和歌山線休止に伴う今後の取り組みについて 3 前ノ利夫①財政問題について

②農林業問題について

③公共事業問題について

④過疎、少子化問題と義務教育について

⑤観光行政問題について 4 岡 省吾①国道、橋梁の改修、改良について

②栗生・二川統合簡易水道工事に関連して 5 殿井 堯①消防自動車の大型車購入について

②建築基準法による町道のセットバックした跡地について

③廃土問題について 6 佐々木裕哲①地震対策「いざ」に備えて「いま」行政としてやるべき

事について 7 竹本和泰①少子高齢化へ対応する施策は 8 西 弘義①防災問題について

②垣倉の愛石山、地すべり問題について 9 森本 明①明恵峡温泉の将来展望について

②明恵上人、宗祇法師の資料館を 10 増谷 憲①まちづくり交付金事業について

②介護保険事業について

③障害者自立支援法について

④町民の健康対策として、保健事業について 11 尾上武男①下水道事業の住民へのピーアールについて

②有害鳥獣対策及び岩倉地区の台湾サル対策について 12 堀江真智子①教育について

②障害者福祉について

③ゴミ問題について 13 楠部重計①町道・農道、舗装予算（維持修繕等）について 8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

17番、坂上東洋士君、7番、田中良知君より欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、13名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 15番（浦 博善） ……………

○議長（亀井次男）

15番、浦博善君の一般質問を許可します。

○15番（浦 博善）

皆様、おはようございます。

ただいま、議長の指名を得ましたので、私の一般質問を行います。

先日、ある会合のあいさつにおいて、町長は、3町が合併して以来、有田川町にはよいことばかり続いている。その代表的な出来事として、清水地域に縁の深い、天皇家の紀子様期待の男のお子様誕生なされたことであり、将来、天皇陛下になられるかも知れない悠仁様の誕生を、町をあげて喜び、お祝いをしていきたいと町長は言っておりました。私も全く同感であります。合併前は、同じ有田郡とはいえ清水町のことであり、金屋や吉備地区としては意識が薄かったと思います。しかし合併して、同じ町のこととして有田川町全体が一体となって喜びお祝いをしていく、このように町全体が一体となる気持ちが今一番大切であります。その大きな機会を我が町に与えてくださいました悠仁様の誕生を私も心よりお喜び申し上げます。

さて、その清水地域に最も関連の深い森林資源の有効利用と育成方法についてから質問させていただきます。

我が町の総面積の約8割が森林であります。面積にして268平方キロメートル、このうちの約200平方キロメートルが人工林であり、杉やヒノキなどが植林されている山であります。言いかえれば、町の総面積のうち、約6割が杉やヒノキの植林山であり、この森林資源の活用、林業の活性化なくして、有田川町の真の発展は考えられないのではないかと思います。

しかし、林業の低迷は全国的な問題であり、我が町においても長引く木材の不況により、後継者不足や就業者の高齢化が進行し、林業全体の活力がなくなり、大切な森林山の荒廃が進んでいるのが現状であります。

私は、町内各地の山林を見て回り、地域の実情を知り、関係者の皆様からお話を聞かせてもらうことにより、この問題の深刻さを痛感してまいりました。現在植林されてい

る山の多くは、20年から30年生の杉やヒノキが多く、現時点では、まだ利用価値の低い木材ばかりであります。しかし、この時期に間伐などの手入れを施さなければ、将来において生育障害を起し、場合によっては大規模な枯れや倒木の被害が懸念され、自然環境の悪化や土砂災害の発生へとつながる恐れが危惧されます。

清水地域においては、旧町の時代からこの問題の解決に向け、森林組合などと連携をとりながら懸命に取り組んでくれていますが、現状はたいへん厳しいようであります。

我が町の大部分を占める森林、その森林の持つ豊かな資源を育み、将来に向けて宝の山となるよう、今、町をあげて取り組むべき課題であると考えます。

現時点での取り組み、今後の対策についてお聞きします。

次に、旧鳥屋城小学校の跡地利用について質問いたします。

金屋庁舎の近くにある小学校の跡地は、現在更地となって放置したままであります。町の中心部に位置し、資産価値も高いこの土地をいつまでもこのままの状態に放置しておくのは、町の大きな損失であると思います。

合併前は、この場所に新庁舎の建設を求め、また、区民が独自にアンケート調査を行ったような、金屋地区の住民にとっては非常に関心の深い土地であります。金屋地区区長会からの町長への要望事項の上位にも記載されています。この土地の利用計画を早急に検討し、有効利用を進めるべきであると思います。

現時点での計画と今後の対応を問います。

最後に、金屋中学校の耐震工事について質問いたします。

金屋中学校においては、既に耐震調査が終了し、耐震化への補強工事の必要性が指摘されているはずであります。当校舎は築30年近く経過し、配管設備や配線などの老朽化、雨漏り、コンクリートの剥離などの危険性も指摘されています。また、バリアフリーへの対策もされておらず、エレベーターなどの設置、大規模な改修が迫られています。

前回の定例会において、同僚議員からもこの件についての質問があり、町長は、この耐震設計は今年度中に必ず行いたいと思っていると答弁しています。しかし、本定例会の補正予算への計上はなく、どのような計画になっているのか疑問を感じています。

耐震調査の結果、危険であると診断された校舎へ毎日大切な子供を通わさなければならぬ親の気持ちを考えてみてください。いつ発生するかも知れない東南海・南海地震このような大地震が発生し、もしものことが起こった場合、これは行政の対応の遅れによる人災であると言われても仕方のないことだと思います。

早急に子供たちの安全を確保し、安心して学べる環境を整えることは、いかなる事業よりも優先して行わなければならない事業であり、同時に何事にもかえがたい大切なことでもあります。町長としての考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

朝夕めっきり涼しくなっただけで、いよいよ秋本番に突入であります。

今回もまた、13名の議員さんから一般質問の通告をいただいております。

まず第1番目、浦議員のご質問にお答えをしたいと思います。

浦議員おっしゃるとおり、この有田川町にとって、有田川町の活性化、これは農業はもちろんでありますけれども、約78%を占める森林も大きな問題であります。本町の森林の面積というのは約2万7,000ヘクタールございまして、この森林の持つ意味というのはですね、議員ご指摘のとおり本当に大変なものがありまして、その中で森林というのは今本当に荒廃しております。私もこの合併を推進するに当たって、この山の大切さというのを痛切に感じております。なぜならば、やっぱり旧吉備町の町民が毎日おいしくいただいている水につきましても、すべてこの森林のふもとから湧き出ている水がもとでありまして、そういった意味で森林の大切さというのを非常に痛感しております。また、現在たいへん問題になっております地球温暖化についても、森林のCO2の吸収量というのは莫大なものがありまして、いろんな面から、これからどのようにして取り組んでいくかということが当町にとっても大きな課題となるわけでありまして、

18年度につきましても、間伐で450ヘクタール、枝打ちで30ヘクタールを予定をしております。これで十分かと言えば、本当にこれはほんの一部でございまして、今後、間伐や枝打ちについては、いろんな方向から始めていかなければならないと思っております。それと同時にやっぱり森林を整備するに当たって、作業道とかそういった基盤整備もこれから推進をしていきたいと思っております。また、緑の雇用事業あるいは企業の森という制度がありまして、こういう企業にも1社でも多く参加していただけるように、これから努力をしていきたいと思っております。

先日もですね、何とかこの森林の間伐材の利用ができないかということで、実は中国の方に行っただけで、これは中国の江西省の貴溪市という市であります。人口が約50万人ぐらいの、中国で言えば本当に小さい市でありますけれども、旧清水町の時代に、ここと何とかして森林を活用できる友好提携を結ぼうということで始めていたけれども、小泉首相の靖国参拝で中断になっておりました。ところが今年になって、ぜひ復活をしたいという要望を受けまして、8月の29日から4日間、議長とともに、貴溪市ではなかったんですけども、日韓中友好交流会というのが毎年輪番制で行っております。今年はずっとハルピンの方であったんですけども、約1,000名余りの方々が参加をしまして、その中で貴溪市との正式の調印をいたしました。県の方もですね、2年前に上海に木材のそういう宣伝をするいろんな企業の間がありまして、そこに展示場を設けてます。そこへも寄ってきましたけれども、確かに中国は今、非常な建築ブームで、日本材については引き合いがたくさんあるそうです。あるそうですけれども、今の単価ではどうにもならないと。もう少し下げてくれれば、かなりの間伐材

が販売できるというように、そこの受付の方が言っていました。

それで、こういった意味で、今後この間伐材をいかにしてお金にかえるかということが大きな問題でありまして、中国の方々ともいろいろお話をし、まず何とかして研修生を受け入れられないかということで、今進めております。この制度については、中国は非常に喜んでくれまして、何人でも行かせてもらうという話でありましたけれども、国の法律で今、農業、漁業については、研修生を受け入れる制度があります。ところが、この森林については、そういった制度がないということで、まずこの制度を国の方にお願いをし、早急につくっていただかなければ研修生を受け入れられないということになっています。この話については、田辺市、高野山、かつらぎ町、それから日高川町、そして有田川町、ここの市長さん町長さんも非常に喜んでくれまして、ぜひそういった会合には参加させてほしいということで、実は来週、この5町が清水行政局に寄ることになっています。これから、そういった意味で森林についても一生懸命に取り組んでいきたいと考えてます。

それから、旧鳥屋城小学校の跡地でありますけれども、これ本当に金屋の中心に位置してしまっていて、議員おっしゃるとおり、有効利用するのが最適だと思っております。ただ今年度424・480号の拡幅工事が入ってまいります。この面積については約6,000平米あると聞いてまして、そのうちの2,000平米が今度道で消えます。そういった中で、残りの土地の有効利用については、当時、地区の皆さん方にアンケートをとられているようでありまして、いろんな項目でアンケートをとっています。いずれにしても非常に重要な項目でありますけれども、これをしてほしいという地区の方々の要望が1点に非常に多いところに固まっています。これについても、道ができ次第、どういう有効利用ができるのか、早急に検討をしていきたいと思っております。

それから、金屋中学校の問題でありますけれども、これはもう耐震検査をやれという結果が出てます。それで、これについては、議員おっしゃるとおり、やっぱり一番大事な子どもを預かる場所、あるいは近く起こると言われてます東南海地震においての、地域住民の恐らく避難場所になろうかと思しますので、このことについては早急にやりたいと思っております。耐震の第2次診断というのは、平成17年7月から調査を行ってまして、既に3階は別ですけれども、1階2階部分については、非常に危険であるという結果が出ています。これを受けて、今あらゆる検討をしています。今回の改修にあたっては、バリアフリーの対策とかトイレの改造、空調の設置、いろんなことが含まれていまして、多額の改修費用が予想されています。こういうふうにあらゆる方面から検討しながら、今後財政と話を進めていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

再質問いたします。

森林資源の有効利用について、町長からの補助金制度、また基盤整備、中国などへの利用拡大、研修生の受け入れなどなど、積極的な取り組みの方針を聞かせてもらい、ありがたく思っております。しかし、まだまだこの問題を解決するためには、町全体で積極的、具体的に組みんでいく方法を考えていかなければならないのではないかと考えております。

これは、私一人が勝手に考えたことですが、例えばですね、町発注の事業に必ず地元の木材を使用するようにすることはできないかということです。このことについては、設計段階での検討がたいへん重要であると思います。間もなくオープンいたします清水行政局の建物を見ても、あの建物の中に我が町で発生する間伐材を使用するような材料は使われていません。したがって、地元材を使おうと思っても、業者としてはどうしても採算も合わず、また地元としても、その材料提供ができない以上は使えないということになってしまいます。もっと設計段階から、わが町で大量に発生する20年から30年生の杉やヒノキの間伐材を使用する工法を設計図書に明示しておけば、どこよりも安く材料提供が可能となり、また加工においても地元の製材所で製作可能な技術にとどめておけば、地元業者への発注を促進することが可能となるのではないのでしょうか。

私としてみれば、この度、町が多額の資金を出資して建設する藤並駅の駅舎を、できれば間伐材を使ったログハウスのような建物にすることができないものかと考えています。特急電車が藤並駅に停車し、プラットホームに出てきた人々が、紀の国和歌山に到着したという実感が湧いてくるような、そんな木の香りのする駅舎とすることができないものかと考えております。

また、ログハウスの町営住宅の建設とか、町内の間伐材を利用した住宅建設への補助金制度とか、製材所や建築家、ハウスメーカーなどと連携をとり、ログハウスのキットを作り、町全体で売り出すなどの様々な試みが考えられるのではないのでしょうか。

今言ったことは、私の思いつきであり、実現には問題点が多くあると思いますが、大切な森林資源をこのまま荒廃させてしまうか、再び宝の山として再生させていくかの大切なこの時期において、多少のリスクは覚悟の上で取り組んでもよいのではないかと考えています。このような私からの提案についてのご意見を求めます。

次に、小学校の跡地利用についてであります。

町長もおっしゃるとおり、この小学校の跡地は、道路敷において、その3分の1が減少してしまいます。残り4,000平米足らずの中途半端な土地になってしまうんですけども、それでもやはりあれだけのまとまった町有地というのはなかなか得られるものではなく、大切に有効に利用を検討してもらいたいと考えております。

アンケート調査の結果では、整備された公園を求めるとか、老人ホームの建設とかを求める意見が多かったと思います。また、区民館の駐車場として一部利用させてもらいたいとの意見もあったと聞いています。いずれにしても、地域住民の皆様と十分協議しながら、早急に具体的な利用計画を進めてもらいたいと考えております。

最後の、金屋中学校の耐震工事についてであります。

私は、町長から今回の定例会は無理でも、次回の定例会には予算計上というぐらいの答弁を期待していたのですが、なかなか財政的にも難しいのか、ちょっと期待どおりの答弁をもらえなくて残念に思っていますが、この金屋中学校の耐震工事に伴う大規模改修計画は、金屋町の時代から計画的に進められてきたことでもあります。平成17年度に調査を終了させ、平成18年度に事業を実施する予定でありました。また、育友会からの大規模改修に関する請願書も、金屋町議会の時代に採択されております。もし合併がなされていなければ、当然本年度中に事業化されていたことであると金屋地区の多くの人は思っております。私もそう思っていた一人であります。どうか一日でも早い事業化を求めておきます。

以上、再質問の答弁といたしましては、森林資源の利用促進についての私の意見に対してお願いいたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず森林でありますけれども、中国においてもですね、今後30年間、材木の伐採は一切やらないということで、割り箸にも非常に困るんやという話も出てました。その中で、有田川町へぜひ割り箸の工場を中国資本でつくりたいという話も実際出ています。ここら辺も今後具体的に、できれば来ていただけるように取り組んでいきたいと思っています。

それから、町発注の建物に紀州材、この有田川の30年生40年生の材木を使ってはどうかとのこと、私も同感であります。ただ、清水行政局については、もう既に完成の域に達しておりますし、藤並駅につきましても、ある程度骨格というのができ上がってます。その中で、田殿小学校、藤並駅についても、使える限りのところはですね、この地元の材木で使ってほしいということで、今お願いをしているところであります。それで今後、例えばログハウスとかいろんな建物を建つ計画の中に必ず地元の材木を設計に入れるように、努力をしたいと思っておりますけれども、とにかく単価の問題もありまして、そこら辺も森林組合あるいは木協の方々とも今後十二分に相談をしていきたいと思っています。この紀州材の建築の補助金については、県の方でも若干つけてくれている制度があります。

それから2点目の跡地については、この道が完成次第、もう一度地域の住民の意見を踏まえながら、早急に整備できるように努力をしていきたいと思っております。

それから、中学校の耐震の工事につきましても、改築の工事につきましても、まったく放る気持ちはございません。できるだけ早く財政と相談をしながら、大規模改築に向けて、努力をしていきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

15番、浦君。

○15番（浦 博善）

最後の質問をさせていただきます。

森林資源、跡地利用、中学校の問題と質問させてもらいましたが、森林資源の整備については、これ本当に難しい問題であることもわかっていますし、また山というのは個人の資産でありまして、それに関することを行政からテコ入れというのは本当に限界があることと承知しております。

しかし、本当に今大事な時期でもありますし、今手入れしなければ、将来荒れ果てた山となってしまつては、本当に町の大きな財産を失うような結果にもつながると思いますので、積極的な取り組みをさらに求めておきます。

また、小学校の跡地利用、中学校の耐震工事としては、金屋の住民が合併前からかなり神経質になってきたことだと私も感じております。できればこういう問題を速やかに解決していつてもらえれば、また町全体としての雰囲気もよくなってくるのじゃないかと、私なりにも考えていたところであります。

何にせよ、冒頭でも言わせてもらいましたように、町全体が1つとなって、何かの課題に向けてみんなで取り組んでいく、そのような雰囲気づくりというのが今一番大切ではないのかと私は思っております。

その中で、これはちょっと質問の主旨からはずれてしまつて申し訳ないんですけども、1つ気になったことがございます。

この前議会の全員協議会でもちょっと発言させていただいたんですけども、有田川どんどんまつりが「第9回」ということになっております。このことについて、6月の定例会だったと思いますけれども、補正予算で180万円という1つの祭りへの補助金としては、多額の予算が計上されておまして、それについては、今までの吉備どんどん改め有田川町どんどんとして、1つのこの町のシンボリックな祭りにしたい。そのために多額ではありますが、この予算を計上して、町全体として盛り上げていきたいというふうな答弁だと私は覚えております。それなのに、なぜ「第9回」というふうな昔からの祭りを引きずつたようなかたちになったのか、私ちょっと疑問に思います。できれば第1回、新たに有田川町としての第1回有田川町どんどん、そういうふうな形で進めてもらう方が他の町の人々も気持ちよく参加していけるんじゃないかと。

実際、いろんな方から不満の声を聞いております。このような細かいことを多忙な町長に気遣いせよというふうな気持ちも私にはないんですけども、できれば町長を支える周りの皆様、また金屋町に縁の深い助役様あたりが心配りしてもらえたらなと思っております。これについての答弁、通告に書いていませんでしたので、もし答弁もらえなくても仕方ないと思えます。

以上で私の質問をすべて終了いたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

有田川どんどん、これ「第9回」という名目でありまして、もう早いものでこれを始めてから9回目になります。たまたま合併したので、今回もう一回、第1回がいいのか9回がいいのか、もう既にポスターもできあがってますので、そこら辺来年度に向けて今後検討させていただきたいと思っています。

ただ、この有田川どんどんにつきましては、年々観客が増えまして、地域の方々も非常に興味をもって来てます。そして花火も盛大にやるわけなんですけれども、ほとんどこれ寄付金であります。

そして、この180万円については、以前ずっと200万円、吉備町の時代につけてたんですけれども、1割カットということで180万円、まあ旧清水町での花火へも予算をつけさせてもらっております。金屋地区にも花火があるわけなんですけれども、これ今まであそこの、あれは十二社さんというお宮さんの祭りであったので、ちょっと予算化するのが難しかったと。それで、今後金屋地区の方々にも町あげてのイベントとして来年からしてもらったら非常にありがたいということを申し上げます。

まあ花火については、非常にこう、もったいないという意見もたくさんお聞きをしております。ただ、やっぱり長年続いて、また今度は議員さん方も恐らくご出席いただけたと思いますけれども、今回は2日間を1日にしてですね、短縮をしてやる計画でありますけれども、何万人という方が花火にも押しかけて来ています。こういう行事については、寄付金に頼っていくわけなんですけれども、できれば今後も続けていけたらいいなというのが私の考えであります。

○議長（亀井次男）

浦君の質問を終わります。

…………… 通告順2番 24番（大岡憲治） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、24番、大岡憲治君の一般質問を許可します。

○24番（大岡憲治）

議長のお許しをいただきましたので、24番議員ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今年1月に合併をしまして、もうすぐ9カ月が過ぎようとしております。町長さんを初め執行部の皆さん方におかれましては、財政が非常に厳しい状況の中で、新しいまちづくりのために懸命のご努力をいただいておりますことにまずもって感謝申し上げます。

さて、その厳しい財政状況の中で、今回合併特例債についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく合併特例債とは、合併市町村がまちづくりの推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や、基金の積み立てに要する経費について合併年度及びこれに続く10年間に限り、その財源として借り入れることができる地方債であって、特例債によって充当できるのは事業費の概ね95%で、さらにその元利償還金の70%が普通交付税によって措置されることになっております。

そこで、若干前のことになりましてけれども、ちょうど合併協議を進めているころのことでございます。私達は、町民の方々にご理解をいただくべく地区懇談会を実施してまいりました。そのときに、合併をしたからといって財政的に決してバラ色になるとは思っていないけれども、合併しないよりもした方がいい、そして、単独では財政的に非常に厳しいと申し上げてまいりました。しかし、合併をすると、事業の財源として合併特例債を充当することができ、単独ではできない事業も可能になってくる、このように説明してきたことを思い出します。合併することによって認められた特例債であります。町民の皆さん方は非常に関心を持っておられます。

ちなみに申し上げますと、6月の補正におきましては、コミュニティセンター建設事業費の中で4,350万円の地方債のうち合併特例債充当額は3,530万円、道路新設改良費の中で3億3,420万円の地方債のうち合併特例債は2億420万円で、また都市計画総務費では3億3,100万円が、また消防施設費の2,380万円のうち550万円が計上されております。今回の補正につきましても、都市計画総務費で3,240万円に、そしてまた移動通信用鉄塔施設整備事業費に2,360万円が計上されておまして、合わせて6億3,200万円となっております。

新町まちづくり計画の中で、27年度までの財政計画が立てられております。その中で地方債の金額も入っておりますが、ここには過疎債、辺地債等も含まれていると思っております。今後、どの事業にどれだけの特例債を充当していこうと考えておられるか、お尋ねいたします。

次に2点目といたしまして、地上デジタル放送への対応についてであります。

このことにつきましては、第1回定例会におきまして、同僚議員も情報基盤の早期整備をということで質問をしておりますが、私からもお尋ねをいたしたいと思っております。

すでにご承知をいただいておりますように、2011年7月24日までに、アナログ方式の地上波テレビをデジタル方式に移行することが決定しております。去る8月27日の朝日新聞に「地上デジタル放送の山間部受信に補助」という見出しが載っております。内容につきましては、山間部の難視聴地域で協同受信施設の改修などに多額の費用がかかることから、総務省は約50万世帯を対象に経費の一部を補助する制度を新設し、来年度予算の概算要求に盛り込むことを決定した、このように記載しておりました。

新規補助事業では、1つ目として、50世帯以下の小規模共聴施設で、移設しないで改修する場合は費用の3分の1、また2つ目として、受信点を数百メートル程度移す場合においては半額を補助する、こういうことになっております。また県におきましても、

和歌山県ブロードバンド基盤整備5カ年計画が策定されており、県内全域への光ファイバーによる超高速ネットワーク整備を推進していくことになっており、当町もその重点整備地域に指定されていることは、前にも述べられているとおりであります。

共聴施設の加入状況でありますけれども、町内では63施設ございます。このうち旧吉備町では5施設、旧金屋町では21施設、旧清水町におきましては37施設ございまして、一番少ない施設の中では3戸でございます。また、一番多い所では528戸となっており、旧清水町では2,109世帯であります。全世界帯が共聴施設に加入をしているという状況になっております。

以上のような状況から、新町まちづくり計画の中で施設項目情報基盤の整備とう項目がございます。ここでCATVの整備事業や地上デジタルテレビ放送に対応した難視聴対策の推進ということが明記されております。

以上のことから、難視聴地域解消のために、国や県の補助事業を受けて、有田川町としてどのように取り組んでいこうと考えておられるのか、長の見解を承りたいと存じます。

3点目でございますが、路線バス和歌山線休止に伴う今後の取り組みについてであります。

このことにつきましては、去る12日の全協のとき、休止に伴う代替えについて説明をいただいております。

ここで1点だけお尋ねをいたしたいと思っております。

和歌山線のバスの運行につきましては、昭和38年7月23日よりかつらぎ町 旧花園村でございますが、から和歌山市駅前までの間を有鉄バスが運行していただいております。

当初は乗客もたいへん多く、時には乗れないことがあるほどございましたが、ここ数年は乗客も激減し、9月30日をもって休止せざるを得なくなったわけでありまして。関係住民としては、何とか運行を存続していただきたいということで陳情もされたわけでございますが、状況は非常に厳しく、この状態を存続することは無理であるという結論に達し、今回のこの路線に代わる代替え路線として10月2日から、旧清水町のバス停の松という所から県道野上清水線を遠井、沼、楠本と経由して有鉄路線バス楠本停留所までを福祉バスが運行し、乗りかえて金屋口まで行きまして、また乗りかえて和歌山市までいけるようにしていただいております。したがって、乗り換えていけば和歌山市までいける状況にしております。

しかし、福祉バスの運行につきましては、医療機関等へ通院の利便の向上を目的としております。利用対象者は、概ね65歳以上ということになっております。したがって、この福祉バスには、だれでも乗れるというわけにはまいりません。そこで今後の対応策としまして、福祉バスをコミュニティバスに切り替えていただきまして、コースが反対になるわけですが、楠本、沼、遠井、そして松を経由して清水まで行けるような

方法がとれないかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。このように清水まで運行していただきますと、医療機関、郵便局、JA清水、清水行政局、商工会、森林組合等、公的機関が多いため、利用者も増えるのではないかというふうに考えます。これが地域住民の要望でもございますので、よろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

大岡議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、合併特例債の使い道であります。

合併に際して、合併特例債というのは、合併の条件の中でも大きなメリットであるということで、住民にも、私自身もいろんな所でご説明を申し上げてきました。議員さんらもご承知のとおりですね、今後、総事業費329億の事業費を10年間で計画をしております。そのうち合併特例債については、有田川町の場合128億6,000万円で、約122億1,000万円の合併特例債があたる計算をしております。18年度も、議員ご指摘のとおり、いろんな分野でこの合併特例債を活用しているところであります。今後27年度までの10年間で実施していくんですけども、この計画については、今策定中の有田川町の長期総合計画の実施計画の中で盛り込んでいきたいと思っております。

ただ、現在の我が町の公債費比率がたいへん高い水準にありまして、借金の限度枠すべての事業を実施していくためには、やっぱり年度割ってというのが非常にこれから必要になってくると思います。また、起債の制限比率を上げないようにですね、交付税参入率の低い事業等も合併の特例債へ今後移行させる必要もあると考えています。

それから2点目の地上デジタル放送の対応についてであります。

議員ご指摘のとおり、2011年すべてのテレビが地上デジタル化になります。そういった場合、現在使われているテレビすべてアウトということで、もちろんそれに伴って、各地で共聴を行っていますその共聴の施設自体新たに替えなければならないということでもあります。施設についても、維持施設について新しくすれば約300万円ぐらい要るのかなということも聞いてます。

その中で、本当に少ない軒数でそういう施設を抱えるところについては、非常に個人負担が多くなるということで、今後光ファイバーを用いた方策に切り替えたいとは今のところ思っています。今、NTTを含めて3社の方と協議中であります。間もなく3社の見積もりが出揃う予定でありまして、これについては、若干テレビの民放の受信料というのが個人負担になってまいります。そこら辺もやっぱり地域住民の方々にも理解をいただいでですね、できるだけこの光ファイバーの普及については全力をあげて取り組んでいきたいという考えであります。ただ、財政的な問題もありまして、今とにかく見積もりを提出していただく予定です。22日に見積もりが出てくる予定です。

ご指摘のとおり、県も地域間格差はできるだけなくそうということで、5カ年計画というのを立ててまして、当町もその指定区域に入っています。田辺市はもう既に出発しております。それと同時に、近々白浜町も手をあげると聞いてます。それで、その見積もりを精査した上で、できるだけ前向いた形で、財政とももちろん相談しながらですね、これは補助金もかなりあると聞いてますので、できるだけこのことについては、前向きの方で考えさせていただきたいなと今は思っています。

それからもう1つ、路線バスの問題でありますけれども、残念なことに花園から今の紀美野町を通って和歌山へ行く有鉄の路線バスが、非常に乗客が少なくなったということで、9月30日、やむなく有鉄は休止という結果であります。このことについては、有鉄の方にも再三お願いをしたんですけども、今の乗客ではもうどうしようもないということで、地域安全交通会議でも、もうそれはいたし方ないという話も出まして、9月30日に休止をします。これを受けて、非常に不便を感じる方々、特に遠井、沼、楠本、ここら辺の方々は非常に不便になるということで、何とかしてほしいということで、今のところ福祉バスを走らせる計画をしております。今の楠本から、大岡さん所の480号まで、これを出してきて、そこから路線バスに乗っていただいて高速に乗っていただく。高速経由で30分ぐらいかければですね、医大へ到着するというので、そのために有鉄さんにも1便増便をお願いをしております。また、これを何とか福祉バスに変えればですね、また金屋庁舎の方とか、あるいは銀行、そこら辺へ行きますので、当面はこの福祉バスでやりますけれども、近々コミュニティバスに切り替えるように今検討中であります。

○議長（亀井次男）

24番、大岡君。

24番（大岡憲治）

第1点目の特例債でございますけれども。この特例債はもちろん計画的にやっていたかなければいけませんし、また町長が言われましたように329億円ですか、10年間の事業の中で、特例債を充てて、百二十数億充てていくと。こういうことの中で、できるだけ町民の皆さん方にもよくわかるように、そしてまたバランスのとれた配分といいますか、使い方をしていただきたいというふうをお願いを申し上げる次第でございます。

それから、2点目のこのデジタル放送の件でございますけれども。これにつきまして住民の皆さん方がどうなるんだろうと、どれくらいの負担になってくるんだろうと、非常に個人負担がかかってくるんじゃないかというふうに心配をしておりますので、できるだけ早い時期にどういう事業でどうなって個人負担がどれくらいかかってくるんだという、そういったものを出していただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくをお願いを申し上げておきたいと思っております。

そして3番目の路線バスについてでございますが、清水のコミュニティバスにしてい

ただいて、清水まで運行してくれるということになれば、先ほども申し上げましたけれども、非常に利便性が多いということでございますので、どうかひとつよろしく願いを申し上げておきたいと思えます。以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

合併特例債の充当ですけれども、合併のとき、旧3町で予算化、ある程度の配分をしています。それで、これに沿った形で、偏らないように今後特例債を活用していきたいと思っています。

それと、デジタル、光ファイバーについては、22日、3社の見積もりが届くようがありますので、また財政と相談になりますけれども、出てきた時点で、できるだけ前向きな形で検討させていただきたいと思えます。

それと、今の福祉バスを今度はコミュニティバスに変えるという話でありますけれども、これもできるだけ早く移行するように努力をさせてもらいたいと思えます。

○議長（亀井次男）

以上で大岡君の質問を終わります。

…………… 通告順3番 9番（前々利夫） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、9番、前々利夫君の一般質問を許可します。

○9番（前々利夫）

今回の私の一般質問内容は、5項目にわたっております。したいがまま、できるだけ時間を簡便に済ますために、あらかじめ執行部に対して草案の全項を16日付けで提示させていただいております。答弁につきましても、的確な答弁をもって終わっていただくよう、まず要請いたします。

まさに1番目の財政問題につきましては、発表直後の質問に対しまして、町長からも答弁がございましたが、諸刃の剣という言葉が該当する情報でございます。ご案内のとおり、国、地方あわせて徹底的に減らすものは減らす。しかも国民住民の要求は、社会インフラ政治のための、すなわち投資的経費これほどのような事情があっても進めていかない限り、国民住民の要望に沿うことはできない。これが基調でございます。以下、財政問題を初めに採り上げさせていただきたいと思えます。

本年8月24日付け読売新聞は、財政再建はもう待てないとの本紙経済部長杉山美邦氏の名で次の記事を掲載いたしました。東京タワー内の「感どうする経済館」にある債務リュックだ。現在20分間で国と地方の長期債務返済時速は、約1億8,600万円も増えている。それを1万円札に換算した18.6キログラムがリュックの重さだ。夏休み中の子ども達が皆背負い、重いとよろめいていた。大変なツケを子孫に残してしま

った。国、地方の長期債務775兆円、短期債務を入れると実に800兆円を超すと  
言われています、今年度末の想定で、を背負う。民間企業は債務、設備、人員という3  
つの過剰を血のにじむような自助努力で削減した。今度は、政治に建て直しへ不退転の  
決意が求められる。云々。政治とは一体何か。それは、社会を住みやすくするために国  
や地方の方針を決めて実行させること。すなわち国会、国会議員による中央行政機関、  
地方、地方議会議員、地方行政機関を指し示すものであります。

当然、私どもも国とともに地方機関として一体となって、財政再建、同時に惜しみなく  
住民の生命と安全、利便を求める的確な対応を行わなければならない責務を付託されて  
いることを自覚すべきときであります。そもそも再建には必ず血の出る痛み、苦しみ  
が生じることは自明であり、その基本姿勢として過去現在からの原因を根本的に究明、  
大胆に新しい手法による画期的対応策を打ち出し、実行実現しなければならないことは  
申し上げるまでもありません。

では当町の財政状況はどうなっているのか。一番新しい資料は今般議会にも提出され、  
特別委員会に議長より付託され審議されることになっています。平成18年1月1日か  
ら同年3月31日までの合併初の決算書であり、当議会初日、12日に監査委員による  
審査意見も文書及び口頭説明されたところでありまして、一般会計及び特別会計、3カ  
月の歳入歳出決算収支状況及びその規模は、一般会計歳入決算額80億2,500万円。  
特別会計歳入決算額56億1,399万7,000円。これを基調に各々の収支状況、  
実質収支金額が明示されており、また、歳入の科目別内訳及び前年度に比較。町税の科  
目別収入状況。特に私どもの地域にとっては、命綱ともいえる地方交付税、普通、特別  
の収入状況の分析に対する意見。地方債の状況及びその意見。歳出当年度決算額等々。

申し上げます。9番議員は、今般は一般会計について質疑を進め、特別会計について  
は、法209条に定められる特定の事業の主旨の立場から次回以降の機会に改めて行う  
ものであります。地方交付税とともに、地方財政財源の要、地方税、町民税の収納率は  
97.8%と前年実績を0.9%上回っており、今後も一層成果をあげられますようお  
願いいたします。

地方債の状況、いわゆる借金でございます。地方債未償還額は、16年度261億3  
09万4,000円に対し、17年度263億6,542万4,000円と2億6,2  
33万円増加しており、意見書にも示されていますが、高額の残額があり大きく財政を  
圧迫しています。このことから、公債費の増加傾向にさらに拍車がかかり、将来、財政  
構造の弾力性を一層圧迫することが懸念されます。政府は去る7月8日、今後の経済財  
政運営の指針としての骨太方針2006を閣議決定、2011年度、平成23年度には  
国と地方で基礎的財政収支、プライマリーバランスを確実に黒字化するとし、新たな借  
金なしに必要な経費をまかなう財政的均衡を目指す。このため最大14兆3,000億円の  
歳出削減も盛り込みました。もはや、甘ったれば地方も許されないことを、まず腹の  
底から受け止めなければならない時期が到来したのであります。

ここで承っておきます。17年度決算の財政再建団体への転落回避指数としての起債制限比率がどのようになっているかをお答えください。同時に、今後の地方債返済計画を具体的にどのように進まれていくのかをお答えお願いいたします。

次に地方交付税についての見解と対応について、質問いたします。

財政改革再建は前言に述べましたごとく、まさに火急課題であると同時に、私どもは地方自治法による管轄範囲において、そこに居住する住民すべてのために、常に住みよい社会的インフラ整備に努めなければならないのであり、このためには、絵に描いたもちにならないよう、必要資金の確保が自明の理であります。その根源立法たる地方交付税法第2条、地方公共団体が等しくその行うべき事務ができるよう、一定の基準により国が交付しなければならない。その目的は、自主性を損なわずに地方財源の均衡化を図り、かつ必要な財源の確保を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに独立性を強化する。地交法第1条と極めてつよい調整、保障の両制度を備えた地方分権を確立するための必須条件制度であり、地方自治体にとっては、譲ることのできない税制であります。

最近、三位一体改革の中で現行の地方交付税を見直し、総務相が新型交付税その基本に人口と面積とを据え、算定方式を簡素化するとして物議を呼んでいるが、当執行部で得ている情報を説明していただきたい。さらにこの問題については、県当局の試算が5月19日付け朝日新聞和歌山版で県下30市町村のうち、増額が岩出市の10億3,000万円を筆頭に、紀ノ川市4億円、那智勝浦町も1億4,000万円、ほか3町、計6市町、金額16億7,000万円。逆に減額は、和歌山市22億8,000万円、日高川町5億8,000万円、有田川町5億7,000万円、ほか21市町村、減額42億2,000万円。減額総額は、76億5,000万円と公表されていますが、当執行部に重ねて説明を求める次第でありますと同時に、執行部、議会ともども、このような方式に見る地方税の改正は絶対認めない強い意志表明を、地方6団体総力をあげて結集、行動すべきことを提言いたします。

この際、交付税の算定方法について徹底的に勉強することは何よりも重要と思います。調査研究のないところは、究明の発言効果が理解しえないからであります。自治体が自然的、地理的、社会的条件において合理的かつ妥当な水準における、あるべき財政需要、それを基準財政需要額と規定し、この計算方法として各行政項目ごとに測定単位の数値×補正係数×単位費用から構成されていると聞いておりますが、これら3点をできるだけわかりやすく具体的例をもって教示していただきたい。さらにつつこんで聞かせていただくが、地方公共団体の意志が中央において、どの程度理解、反映されているのかを率直にお聞かせ願いたいと存じます。

財政再建に当たり、最も配慮されなければならない点は、経常経費は可能な限り最低限を目標に抑え、投資的経済費は確保することが鉄則であります。このためには人件費対策をどうするのか。人員について国は純減5%、国家公務員削減の目標で、当然、地

方公務員もこれに準じることになると存じますが、執行部の構想と実施計画をどうするのかを聞かせてください。給料は、公僕として民間給与ベースを参考として設定されるのは当然ながら、現実的にはかなりの格差が言われていますが、その実態を明らかにされるのと同時に、対応策をお聞かせください。さらに、退職金制度、ボーナス制度について、今後どのように対処されようとするのかも明らかにしていただきたいと存じます。なお、人員確保、その配置については、構成年齢を考慮して、活動に支障が生じないよう留意されることを強く要請し、回答を求めます。

続いて、農林業問題についてでございます。

林業問題については、15番議員もつっこんだご発言がありまして、重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願いいいたします。

6月9日発刊の18年度林業白書は、本年度のテーマとして、国民全体で支える森林を訴え提起しております。私ども旧清水町の森林も、まず地元有田川町民のすべてのお力とお支えをお願いします。そして、その行政機関としての町役場、議会のお力をお与えください。率直に申し上げまして、過疎対策による7億2,000万円をかけた作動開始をいたしました、間伐材利用促進施設を今後いかにして地域林業再生の基盤とするか、その成否ほど重要なものはありません。物事の成否は、いかに中核体をどこにおき、その指揮下に関係者が一致協力するのかに命運は定まる事実が歴史の示すところであります。

幸い旧清水町地域には、和歌山県の山林王と呼ばれましたマルカ林業が存在され事務所を持たれ、地道に活動を続けられております。残念ながら、旧清水町行政は、正直に言って連携を深めご指導を仰ぐことについて努力不足でありましたことを率直に反省するとともに、新しい新町森林行政の中に、改めて同者の力をお借りすべき絶好の時期が到来したと考えます。町長部局、議会担当委員会委員長に先頭に立っていただき、林家、森林組合、地域をまきこんだ国による環境整備のための京都議定書の適用化、県がバックアップする緑の担い手事業の一層の強化、間伐促進事業の促進、加工促進施設のさらなる充実、製品販売流通機構の確立等の一体化を図られることを要請し、執行部の回答を求めます。

さらに今般、県議会有志発議可決による和歌山県森林税、19年度より課税予定、3億5,000万円程度を見込まれております。林業振興を学術研究費として有田川清水、有田川水系に投入されるよう、京大、近大、和太等、学問ごとの提携の上ぜひ配分されるよう、地元選出関係議員を適宜通じ県当局に申し入れられたいので、回答をお願いします。

開会、一般質問に当たり、議長の許可を得ました。まさに、山林は泣いております。その1本の樹木である松の枯れる状況を撮影したものであります。心痛みます。見渡す限りの緑、その間で激しい尾岩坂の松原林も全滅という状況にあります。600メートル以上は松食い虫が入らない、まさに嘘です。高野山近くまでこの被害は及んでいます。

このことを基調に、15番議員も申されましたが、真剣に林業の復興元年である施策を、町当局、議会において立てていただきたいということを強く要請いたします。

農について申し上げます。

食の安全性は、今ほど強く叫ばれる時代はありません。同時に日本人の主食としての米作りの重要さが再認識される中で、休耕田も含め180ヘクタール近い水田を有する旧清水町は、当郡市町の最大の地盤を持つ地帯であり、有志による米作研究は地味ながら着実に行われており、移住若手による取組も行われております。さらに一層、有機物利用、自然型農法によるブランド米等開発を促進できるよう、当局の物心両面にわたる助成を強く求め、回答を求めます。

3、公共事業問題について。先ほど財政再建問題の中でも申し上げましたが、社会インフラ整備はますますその必要性を増しております。公共事業を罪悪視する風潮は一部に存在することは誠に残念であります。ところで、インフラとは、インフラストラクチャーの略称、社会生活経済活動の基盤、すなわち道路・港湾・橋梁・通信・教育・情報・医学等の設備を指し、格差社会と言われる現況の中、地方、地域においては、どれ一つ取り上げてみても、整備が必要かつ火急を要するものばかりが山積していることは、私どもはその周囲を見渡しても一目瞭然であります。先にも触れました厳しいの一口につきる財政再建、その指針2006年骨太方針の中で経済成長大綱として策定された特別枠の快挙、このベースとなったのは、6月9日、二階大臣が管轄する経済産業省が完成させた新経済成長戦略であります。

その中に、地域活性化のための政策を1から読みます。中小企業の活性化の政策を1から6まで合わせて10項目にわたり列挙されております。さすが、土着の政治家の面目躍如。実情を知り尽くして、格差解消を目指す第1号者の予算枠を確保された政策であり、この中の1つ、中小小売商業振興を通じたまちづくりプロジェクトの推進政策を藤並駅と結びつける努力等々、諸政策を現場としていかに受け入れ、具体的に成果を引き出していくか、執行部の取り組む姿勢の方向性を示されたい。

次に公共事業は国民住民が血税を投入することにより成立するものであり、したがって国民、住民に対し、関係者は責任を負わなければならないのは当然である。「安かろう悪かろう」は許されません。ゆえに、業法は指名入札による責務を明確にしておき、執行部は、指名に際してはこの基本理念をしっかりと適用、法に反することのないよう万全の体制確率を要請し、回答を求めます。

急傾斜地帯の整備安全は、予想される地震風水害の災害を可能な限り抑えるため急がなければなりません。これについての対応策は、どのように進まれるのか、この際伺っておきます。

第4、過疎少子化問題と義務教育についてでございます。

私ども旧清水町地域では、22年23年にかけて6つの小学校で129名前後、中学校で107名から96名前後という厳しい状況になります。児童、生徒、保護者、町当

局、教育委員会、校内、地域全体で義務教育の場としての学校をいかに確保し運営するか配慮しなければなりません。

小中一貫教育、山村留学、統廃合あらゆる角度から検討。峯口小、五郷小等の二の舞は避けなければなりません。

また、管理が違いますが、保育所行政とも提携できないのかも視野に入れられるとともに、新町と旧町間の教育交流への配慮、社会教育との連携、自然環境を利用した都市部児童、生徒、父兄との交流等々、以上ただし回答を求めます。

第5、観光行政問題について。

観光は、単なる物見遊山でなく、有田川町の新しい産業としての発想のもとに進めるべきであります。有田川上流部に位置する世界遺産高野山周辺、有田みかんの本場、史跡、国宝、文化財、名所、歴代人物、自然の力を背景とするホテル、淡水に生息する鮎、アマゴ等々すべてと連携する中でマップ化し、特色を生かしつつ、統一的対応は何よりも必要であります。

この中で、旧清水町上湯川地内の日光社は、元天台宗寺院の極めて格式の高いものであったと言われ、その周辺は国有林に囲まれている異色の存在であり、再開発は今後の本町観光に重要な役割を果たすものと考慮いたします。国有林の管轄は岡山営林局になっておりますので、連絡をとっていただき、払い下げをしていただく方向で運動展開を要請し、かつ回答を求める次第であります。

以上、5点にわたりまして、一般質問をさせていただきました。終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

前々議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、財政問題でありますけれども、議員仰せのとおり、国、地方、本当に待ったなしの状況に追い込まれていることは事実であります。現在、国の方では約800兆円とも言われる借金でありまして、さらにこの借金が20分間に約2億円ずつ増える。さらに今度、金利が上がれば、この数字がさらに悪化するという中で、地方財政にも十二分に響くわけです。小泉構造改革の中で、残念なことに都会と地方の格差が若干広がったのかなというのが今の実感であります。新しく昨日選ばれました安倍首相については、国、地方の格差をなくすんだと、地方へもどんと目を向けていきたいというご発言もなされておまして、若干期待をしているところでありますけれども、その一方でその800兆円の国、地方合わせての借金をいかにして孫子の時代に繰り越さないかという方向で、今後さらに地方交付税、あるいはいろんな形で地方に下りてくるお金が少なくなってくることが予想されます。

また、新型交付税につきましても、先の新聞で報道されました。このことについては、どこがしたのか知りませんが、当町で5億7,000万円新型交付税に移行すれ

ば減るんだということで、今後こういった地方ばかりでありますので、このことについては、また機会あるごとに、地方6団体合わせて協力しながら、国の方に抗議を申し込んでいくつもりであります。我が町も、そういった意味で今後いろんな財政の構造改革に取り組まなければならないと思っております。

まず、職員の人件費対策についてであります。

合併前の平成16年度には444人、旧3町合わせてありました。これはもちろん消防職も含んでおります。それが合併後、18年4月現在405人となっております。合併前に行った職員数、人件費の推計では、退職者の30%、3割補充ということで検討しております。平成26年度の計画人数を365人としています。この基本計画をもとに、今年度中に、より具体的な定員の適正化計画を策定をして、今後ともより適正な定員管理を行っていきたいと思っております。

また給与面について、民間給与とのバランスですけれども、町職員の給与その他については、国家公務員に遵守しています。国家公務員については、毎年8月に人事院が給与勧告を行っており、都道府県の人事委員会もそれに沿って勧告を実施しております。昨年の勧告では、これまで協定規約制度に代わり、各地域における民間給与を公務員に的確に反映させる地域手当制度を導入し、給料表水準を平均4.8%引き下げました。また、今年の人事院勧告では、民間企業の比較方法について、比較対象となる企業規模を100人から50人まで引き下げて改めて改正を行い、同種同等の業務を行っている民間企業従業員の給料おより広く把握し、反映させているところであります。今後さらに各地域の民間給与を反映させるよう、各都道府県の人事委員会が主体的に給与を決定するよう求められており、当町においても和歌山県の動向を見守りながら職員給与に反映をさせていきたいと考えています。

また、退職金制度ですけれども、有田川町は、和歌山県市町村職員退職手当事務組合というところに加入をしております。退職手当に関する事務を共同処理をしております。そのため、当町独自では運用できませんけれども、今後ともその運営に積極的に関わっていきたいと思っております。

また、人員配置については、もう既に四十何名か減りまして、今の役場の体制では、それぞれの課で人員が不足してどうにもならないということで、機構改革という専門チームをつくって進めております。これは、4月1日付けで、そういったいろんな機構改革の要綱を仕上げ、町民の皆さん方に迷惑のかからないように、職員がいかに効率よく職場で働けるかということを考えている最中でありあます。もちろんこの中には、いろんな課の統合も含めて入っております。

それから、平成17年度の起債制限比率でありますけれども、有田川町の平成17年度決算での起債制限比率は14.1%です。この比率が20%を超えると、皆さん方ご承知のとおり、一部の地方債の発行が制限されます。また、14%を超える団体には公債費負担適正化計画を作成することが求められますので、当町は既に要注意の状況であ

ということになります。また、分母の交付税が減少して分子の公債費が増加していますので、今後も急速にこの数値が悪化をたどるものと思われま

す。また、新型交付税については、人口と面積を基準に地方交付税の配分枠を決めるという考え方です。議員の言われるとおり、既に和歌山県による試算も行われています。その結果、有田川町では5億7,000万円、地方交付税の削減ということでもありますけれども、県においてもこれは大ざっぱな試算としており、実際の減少額については定かではありません。ただ、現在の算定方式に比べて、過疎の地方や離島にとって配分額が減少し不利になる、こう考えられます。導入されると、有田川町の財政に大きな影響が出ると思われま

す。来年度から、新型交付税も段階的に取り入れようかという国の方針でありますけれども、このことについては、先ほども申し上げたとおり、地方6団体一致団結して国の方に抗議を申し込むつもりであります。

それから、先ほどいろんな測定単位の数値とか補正係数とか難しい質問については、担当課の方から詳しく説明を申し上げたいと思います。

それから、林業問題でありますけれども、先の浦議員のご質問にもお答えしましたけれども、非常に不況にあえいでいるという現状でありまして、この有田川町の林業問題もたいへん厳しいものがあるということは十分認識をしております。その中で、旧清水町地区に本年の4月より木材加工所が稼働しております。たいへん厳しい中にありますけれども、地域林業の中核施設として何としてでも活用していかなければならないと思っています。委員会の方々も本施設については、何度となく見学に行ってくれております。また、委員会の中において、森林組合あるいは木工協会との役員さんです、議論の場を委員会の方でもってくださったこともお聞きをしております。これからもこういった木材加工センターについては、いろんな方のご協力助言を得ながら経営の安定化に努めてまいりたいと思います。原木の調達に関しては、地域懇談会の開催を通じて、流域山林所有者の理解と協力、林業施策の推進、作業の効率化が不可欠であります。上部機関とも協議し、きめ細かい事業の展開を推進してまいりたいと思います。

木材加工の販売流通に関しては、複数の企業から引き合いがきているとのことですが、有田木材協同組合との連携を図りつつ、施設の特性を生かした営業活動を積極的に展開するよう、助言指導してまいりたいと思います。

森林税に関しては、和歌山県独自に創設されまして、平成19年度から始まるわけなんですけれども、この森林税、県下で約2億数千万円と聞いてます。この中で、何とかして有田川町でこれを使った森林のための事業をですね、何とか行ってもらえないか、今度地方の県会議員さんともご相談をしながら県の方にお願いをしていきたいと思っ

ています。また、松枯れ、いろんなご指摘もありました。当町には京都大学の森林もありますので、こういった機関ともですね、こういったことについても今後協力して研究に取り組んでいきたいと思っています。

次に、ブランド米の開発でありますけれども、有田川町にあって清水地域のしみず米、私はもう既にこれはブランド米だと思ってます。非常に豊かな自然とおいしい水で栽培されたしみず米、本当に棚田米としての価値を県下に知らせてるのかな。ただ、棚田については、残念なことに放置されつつありますので、その清水のブランド米と併せて、今後の大きな課題になると思ってます。今も稲作体験ということで都会からも募集して、田植えあるいは稲刈り、こういうことを行っていますけれども、今後さらにこういったことについても真剣に取り組んでいきたいと思っています。

それから、過疎地の義務教育についてであります。

過疎化、少子高齢化、これはもう有田川町だけの問題ではなくて、全国的な問題であり、有田川町としても早急に取り組まなければならない問題であります。特に清水地区におきます小規模校については、だんだんと人口が減るということで、都会からの留学生あるいは都会との交流を通じて活性化できるように、努力をしていきたいと思っています。都会の留学制度の問題については、駅の構内にもその計画書を貼らせていただいて、都会の方々にも山村留学をしていただけるように、今PRをしているところであります。

学校につきましては、いろんな計画もしてまして、去年もやらせていただいたんですけども、今回もまた第1回目の有田川町の駅伝大会とか、インドアオリンピック、室内運動会、それからドッチボール大会とかいろんな大会を開催していきたいと思っています。また、社会教育との連携で地域のふれあいルーム、通学合宿、室戸研修、中学生海外研修を実施して新町間の交流もしていきたいと思っています。

それから観光問題についてであります。

この有田川町、いろんな文化的な建物、あるいは名所、それと非常にすばらしい自然があります。これらを生かして、やっぱりこういった奥地を活性化するには観光以外にないということですね、今、有田川町の新しい観光マップも作成中であります。これを作成して広く町外に配って、町外のお客さんにたくさん来ていただけるように、今後努力をしたいと思えます。

それともう1つ、議員ご指摘の日光神社、これははるか昔、高野と熊野を結ぶ修練の宿業の拠点として創建されたと伝えられています。高野龍神スカイラインの笹の茶屋展望台から山道を通り0.8キロメートル約15分、日光神社から1.2キロメートル約30分で林道清水上湯川線へと日光神社を訪ねる自然歩道もあり、当町の観光資源としても重要なものと思います。ただ、今ちょっと荒れていますので、この貴重な文化財を生かすために、まず自然歩道の整備に取り組みます。本年度は県営事業として、実施していただくことになってます。国有林の払い下げについては、今後の周辺整備、保全等もあわせて検討していきたいと考えてます。この歩道については、平成18年度2,500万円、19年度2,500万円、合わせて5,000万円であります。これは、国55%、県45%、町の持ち出しは一切ありません。以上であります。

○議長（亀井次男）

総務課長、須佐見君。

○総務課長（須佐見政人）

町長の答弁に補足説明をさせていただきます。

普通交付税の算定の方式なんですけども、3点ございます。測定単位の数値、これにつきましては、社会福祉費、保健衛生費等については、国勢調査の国勢調査人口を用いています。教育費につきましては、児童数、学級数とか学校数。あと、農業行政費については農家数などがあります。このほかに道路の面積、道路の延長、高齢者の人口、それと世帯数、町の面積などが測定単位の数値となります。あと単位費用であります。単位費用につきましては、自然的、社会的に特殊な事情のない標準的な10万人の市を想定しております。それに伴い標準的な行政経費を出しております。補正係数ですけども、各地方自治体の自然的社会的条件により、行政経費の差については、測定単位の数値を割り増したり、割り落とすということで算定しております。人口の大きさなどによる規模を考慮する段階補正と、あと人口密度等を考慮する密度補正。あと、都市化の程度などによる財政事情の差を考慮する普通態容補正とがあります。

例といたしまして計算をしております。

まず、旧清水町の消防費を計算しております。消防費の計算を説明いたしますと、旧清水町の国調の人口が4,616人でございます。それが測定単位の数値となります。これにより各補正係数を求めます。段階補正については、清水町の場合、人口が10万人より少ないので、1人当たりの経費が割高となることから、人口規模に当てはめると、1.857になります。次に1平方キロメートル当たりの人口密度が24人でございます。計算により密度補正が1.186となります。実際の形態によって経費の割高はないんですけども、それは普通態容補正は1となります。以上の3つの補正係数をかけますと、1.857と1.186と1.00をかけますと、2.202が最終補正係数となります。測定単位は4,616人ございました。それかけることの2.202で、1万164となります。それが最終の補正後の数値となります。それへ1人当たりの単位費用につきましては、1万600円となっております。消防費に関しては、それと1万164をかけますと、1億773万8,000円となります。旧清水町の消防費にかかる人口は、1万164人で計算されるということになります。普通、国勢調査では4,616人ですけども、1万164人で算定されたこととなります。有田川町につきましては、合併の特例として、旧町単位で算定し、合算して求める、算定替えで行っておりますので、旧吉備町、旧金屋町と合算して有田川町の交付税額を算定するものでございます。

あと先ほど、退職金の制度でございます。当町につきましては、退職金の共同処理をしてるわけなんですけども、ちなみに35年以上の勤続で、平成15年度までは本俸の62.7カ月ございました。それが平成16年度で60.99カ月、平成17年度では59.28カ月となっております。今後、団塊の世代が退職するに当たり、だんだん下

がっていくように思われます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

前々議員さんにお答えをしたいと思います。

過疎、少子化問題と義務教育ということでございます。

今年の1月に、県教育委員会から小中学校における適正規模についての報告が、また6月には公立小中学校の適正規模化についての指針というのが策定され、発表されたわけでございます。その中で、小学校については12学級から18学級、中学校については9学級から18学級という適正規模が発表されたわけでございます。これにつきましては、この特定規模に県の7割が達成できておりません。そういうことで、有田川町に当てはまるかと申しますと、これはまったく当てはまらないのでございます。適正規模は、藤並小学校と吉備中学校、この2校になってしまいます。そういうことで、有田川町には当てはまらないものと私は考えております。

また、有田川町におきましては、東部地区におきましての過疎化、少子化があります。そして西部地区におきましては急増、生徒が非常に増えるという問題もございまして、その辺も考慮しまして、それらのさまざまな問題に取り組むために、有田川町教育を考えるビジョン審議会、これは仮称でございますが、これを近々立ち上げるために今準備中でございます。その中で、議員ご指摘のとおり有田川町としての、その視点に対応した学習環境をどうつくっていくか、また、学校の活力をどう維持していくかを検討していきたいと考えております。

また、社会教育との連携でございますが、先ほど町長から答弁ありましたが、スポーツ関係では有田川駅伝大会、これは2月にやりました。これが非常に好評でありまして、今年もぜひ実施をしたいと思っております。その他、インドアオリンピック、これは室内の運動会でございます。これも小学生対象でございます。ドッジボール大会もやっております。等々、また放課後の子どもの教室の事業といたしまして、地域ふれあいルーム、あるいは通学合宿、6年生対象の室戸合宿研修、そして中学生の海外研修等たくさんの交流事業を実施しております。これらがますます充実するように発展するようにやっていきたいなど、このように思っております。また、金屋地区で実施されている、他校との交流学习、これは清水地区で実施されておりましたが、これは今検討しております。今後ぜひともこれもやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

9番議員に持ち時間が少しオーバーしておりますが、再質問ございますか。

9番、前々君。

○9番（前々利夫）

再質問は、先に申し上げさせていただいたとおりございません。

ただ1点、私の聞き違いだったらお許し願いたいのですが、公共事業関係についての答弁がなかったと思いますので、その点を確認していただいて、もれておりましたら、ぜひ回答をお願いいたしたいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

公共事業について、ご答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおりですね、公共事業というのは、地域の活性化の面から言っても非常に大事であると考えております。特にこういった田舎にとりましては、道路の整備であったり、そういう基盤の整備、いわゆるインフラ整備というのが地方にとっては欠かせないものがあります。ただ、財政的には非常に厳しい面がありまして、人件費を含め、できるだけ削れるところは削って、公共事業にも取り組んでいきたいと思っております。公共事業については、価格競争と申しますか、今そういうことが起こっておりまして、やっぱり公共事業というのは、ただ単に安ければいいということではないと私も考えてます。ただ、今世間で問題になってますいろんな問題をクリアしながら、できるだけ安く適正な工事ができるように、今後努めていきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

9番、前〆君。

○9番（前〆利夫）

お返事いただかなくとも結構ですけど、この厳しい中で、今度の2006年のその経済政策の一番中心になる経済成長大綱、これ特別3,000億円にのぼる予算が通商産業大臣のいわゆる新経済成長戦略の中で打ち出されて承認されております。その点から、いわゆる過疎地域を含む弱小地域の活性化、それと当然そこに由来するところの中小企業に対する特別の対策費でございますので、そういう点十分勉強していただきまして、果敢にこの貴重な財源を有効化するよう努力していただきたい。これだけを強く要請しておきます。

ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

以上で前〆君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 11時28分

再開 11時38分

~~~~~

…………… 通告順4番 8番（岡 省吾） ……………

○議長（亀井次男）

再開します。

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

○8番（岡 省吾）

皆さん、おはようございます。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、これより8番議員、一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は国道・橋梁の改修、改良について、そして粟生・二川統合簡易水道工事に関連してということで質問させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

では、まず第1点目の国道・橋梁の改修、改良についてを質問させていただきます。

国道480号線の改良につきましては、毎議会ごとに議員皆さんがとり上げていただいております。霊場高野山への最重要路線として、平素より執行部また議会あげて、早期の改良を目指し、厳しい財政状況の中でございますけれども、強力に推し進めるべく、取り組んでいただいておりますこと厚く感謝を申し上げます。

この路線の重要性につきましては、皆さんことあるごとに清水地域にお運びをいただいております。その現状をご承知のことと存じますので、あえて申すまでもございませんが、藤並駅駅舎の改築に伴う特急の停車、高速道路の4車線化等で県外から大勢の観光客が押し寄せることが予測されるため、早期の改修が待たれるところでございます。

そういう中、金屋町時代の執行部、議会を初め、地元はもとより関係各位皆様のご尽力のおかげで、岩野河バイパスが平成21年を完成予定とし、本年度5,000万円の予算を付けていただき、改修の歩みを始めました。用地費・工事費合わせて総工費約9億5,000万円の事業であるとお聞きしております。清水地域への玄関口であるこの岩野河地区の道路は、特に狭小で、交通量も非常に多く、交通難所の解消は地元の皆さん、清水地域の皆さんの長年の願いでございまして、たいへんありがたいこととございます。

このように非常に有効で重要なバイパスでございますが、そのバイパスの起点、川口側に平野橋という自動車が通行できないつり橋がございます。工事が着工されますと、このつり橋を支えております4本の親線が邪魔となり、親線を移動させなければなりません。現在、均等に張られている親線をどこに移動するのか当局にお伺いしたところ、県の意向としては橋の橋脚部に、これは橋のたもとでございますけれども、そこに移動し固定するというものであります。しかし、そのような固定方法では到底この橋を渡られている人の安全が確保できると思えません。また、建設されてから、かなり年数のたつこの橋は、当初のバイパス計画の中に架け替えということでメニューに入れており、地元からも陳情しておられるとお聞きしております。県や町の財政も厳しいことは承知の上でございますが、合併特例債を充当してでも、このつり橋を自動車通行可能な

橋梁に架け替えられないかと思うわけでございます。

また、平野橋から約800メートルほど下流に東川橋という自動車通行可能の橋がございまして、その間の山肌に一部山崩れが確認でき、また大雨のときなどは、たびたび道路に石、岩が落ちてくる現場もございまして。もし、大きな崩落で国道が寸断された場合、川口のぶどう園から立石に抜けるルートしか迂回できないというような状況を踏まえ、よもやのときの迂回路としても必要な橋であると考えられるわけでありまして。

この橋の親線移動に伴う危険性、迂回路としての重要性をどうとらえておられるのか、またこの橋を架け替える考えを持っておられるか、町長のご見解をお尋ねいたします。

また、早期の改修が懸案されている長谷川地区、小字馬谷から小字西ノ平間の国道拡幅工事の進捗状況についてお聞きいたします。

この路線につきましても早期の改修が待たれております。現道を拡幅することが一番の理想だと思っておりますが、民家が建て込んでおり、非常に困難であるとお聞きしております。何か所かのルートも模索しておられると思っておりますが、現道の拡幅が用地の関係で難しいならば、比較的民家も少ない畑地を通り、歓喜寺方面へ明恵大橋に直結するルートというのは考えられないかと思うわけでございます。冒頭にも触れましたが、改めて高野山への重要路線として認識いただいておりますが、この件について町長の考えをお聞きいたします。

続いて、二川橋の改良についてお聞きいたします。

この二川橋の改良については、清水町の時代から地元の皆さんが常日ごろから切望しておられる案件であります。この橋は、車の対向ができませんので、どちらかの車は橋詰めで待機しなければならない状況であります。地域からは、車が往来できるほどの橋に架け替えていただきたいとの陳情が旧町に上げられていりましたが、土地がら対岸は民家が密集しており、車が往来するほどの道幅を確保できないため、橋の中央部に車が待機できるように待避所をつくるということになっておりました。この件につきましては、区の陳情を受け、町長も現場にお運びいただいております。また、県にもご要望いただいて、強力に取り組んでいただいておりますが、どのような流れになっているのか、計画が順調に進んでおられるのかお聞きいたします。

続いて、2点目の粟生二川統合簡易水道工事に関連してお伺いいたします。

この工事は、旧町から工事が始まり、有田川町に継続して先の6月議会にも予算計上され、平成19年3月を完成予定となっております。1期工事は、地元業者が工事を請け負い、粟生地区の一部を除き既に工事を完了しており、現在、6月議会において3億240万円で落札された和歌山市の業者さんが、二川地区、粟生の一部の工事に着手されておりますが、公共事業が減少している昨今の情勢の中、この工事の入札指名業者に地元業者が1社も入っていなかったことを非常に残念に思う一人でございます。

水道事業には、総合的な技術力、給水装置の就任技術者資格、電気関係等様々な資格を有することもお聞きしております。資格を持たれておらなければ指名業者名簿にも名

前が連ならないことも理解できますが、地元でそれら資格を持たれている業者さんはおらなかったのでしょうか。また、配管布設工事については、例えば、国道筋、住宅地等々で分割して地元建設業者に工事入札できなかったのでしょうか。

私自身、6月議会において、この案件に賛成をしておりますので、指名業者選任については、もうあえてこれ以上申しませんが、今後そこら辺も十分ご配慮いただきまして、地元で事業をおろし、脆弱疲弊している地元企業のためにお力添えをいただきたく、申し添えておきます。

この事業は、平成19年3月の工事完了後、保証期間をもって、水道施設の不備、不都合に請負主が対応するとお聞きいたしますが、請負主の事業所が和歌山市と遠方であり、直ちに対応できるのか。保証期間後の欠陥、修繕についてはどうされるのかをお尋ねいたします。

また、今までは太田谷川という谷川から粟生区だけ取水しておりましたが、この施設が完成し供用を開始いたしますと、粟生住民526名、二川住民488名の合わせて計1,014名が使用することとなり、一番多く使われる真夏期の水道使用量を今年8月のデータ実績から計算すると、1日当たり粟生地区で約129トン、二川地区で約131トンで両地区合わせて1日約260トンくらいの水が使用されるということであり、しかし、この数字はあくまで変動しますので、確定している数字ではございませんが。したがって、取水源でございます太田谷川から今後2倍の水量が必要となってくるといふことでもあります。

取水源の太田谷川の配水池には随時300トンが貯水され、各家庭に配水されると聞いておりますが、夏の渇水時にはそれだけの水を確保できるか心配であります。配水池の余り水を谷川に流しておりますが、今年の夏の渇水時に太田谷川の下流を見に行きましたが、本当に水量が少なく、非常に驚いた次第でございます。

9年前の平成9年11月、この時期も雨の少ない時期でございますが、水量調査を町職員、地元3名の方々立ち会いのもと測定されておまして、そのころの測定調査では、1日約1,570トンの流水があったということでございますが、今でもそれだけの水量があるとは思えません。今現在でその量に変わりはないのでしょうか。先日、当局に対し、もしも渇水時に谷川の水量が極端に減少して断水を余儀なくされた場合の対処法は万全なのかお伺いしたところ、それだけの日照りが続けば町内全域の水が足りなくなるとおっしゃりました。確かにそうかも知れませんが、私は、せめて隔年の水量測定調査を行って、水量の増減がどう推移していくのかを調べ、明らかに少なくなっているようであれば、何らかの対策を検討しなければならないというようなことではないと、「大丈夫、大丈夫」では、「はい、そうですか」というわけにはいかないわけであり、現に、夏の渇水時の細くなった水量の現場も確認しております。

また、配水池からの余り水は五郷川へと合流するわけですが、その余り水をかんがい用水として谷の下流部から引いておられる方がございます。約4反ほどの田んぼを耕

作しておられるとのことをごさいます、田んぼに水を入れることは年間のうちでもごく一時的なことをごさいます、この統合簡水事業は水利組合さんのご理解、ご協力を賜ったからこそ事業化に漕ぎ着けたという経緯を踏まえ、十分な水が確保できない場合は、ポンプアップしてでも水を供給できるよう配慮していただきたく、これらのことについて、また渇水対策について、町長の考えをお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

岡議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、国道・橋梁の改修、改良についてであります。

国道480号の整備、改良につきましては、常々、私の選挙公約でもあります。今、高野熊野は世界遺産に登録されてから、年間約150万人の方が高野山にお見えになると聞いてます。そのうちの1割でも2割でも、これにおりていただければとの強い思いから、以前から高野山に観光バスが上がる道に早くしたいという、非常にこう強い思いを持っています。その中で、なかなか国の財政事情あるいは県の財政事情がありまして、なかなか思うようには進みませんが、着実にですね、着実に、スピードとしては非常に弱いんですけども、改良がなされております。今回、岩野河バイパスについても約5,000万円投資をされまして、これは5カ年計画で完成をさせるという県の答弁であります。

また長谷川地区、議員ご指摘のとおり、一番肝心のもとが非常に今狭くなっております。一番480号で高野山へ行くもとの所が非常に狭いということで、実は先日も地区の区長さん方と同行いたしまして、県の振興局の建設部長さんの方に、このことについても早く法線を決定して、今の狭い所を早急に改良してほしいと、まあ当初、改良してほしいと申し込みに行ったんですけども、法線が決まらない以上一部だけ買うわけにはいかないと。やっぱり買うときはそこら辺り含めて買いたいということでありまして、できるだけ早く法線を決めて欲しいということで、今お願いをしている最中のごさいます。

また、長谷川の一番上の方にあたりますけれども、下からも上からもよくなってきてますが、1カ所急カーブがあります。ここも事故が多いということと、それからその急カーブから下で若干、あれは800メートルぐらいですか、非常にこう狭いところがありまして、ここも絶えず側溝へ特に女性のドライバーが車を落とし込むんやということをお聞きまして、何とかこの部分だけでも早く改良をしてほしいということで、同時に話をさせていただきました。

この部分については、若干でありますけれども、県の法面というのがあります。それで、法起こしをしていただければ、そんなに用地は買わなくても済むだろうということ

で、もう既にここについても県の方で把握をしてくれまして、まもなく測量に入ってくれる予定であります。

そういったことで、できるだけ早く高野山まで大型観光バスが登れるように、国道480号の整備については今後努力をしていきたいと思っています。

それから、2つ目の平野橋の件でありますけれども、議員ご指摘のとおり、国道480号岩野河バイパスの工事に伴い、橋脚部分の近くまでかかるということで聞いております。今のところ、この平野橋の架け替えということは計画されてませんけれども、このいろんな事情をかんがみながら、このバイパスの完成と同時に、何とかしてこれを架け替えられないものか。恐らく大きな工事になると思いますので、今後、県とも相談をしながら検討していきたいと思っております。

それから、もう1つ、二川・栗生の簡易水道の件であります。

分割、地元発注できなかったのかというご意見であります。公共工事につきましては、できるだけ地元発注というのが私の基本であります。このことについても、実は、何とかして、割ってでも地元の人が入る余地がないのかということで十二分に検討させていただきました。ところがですね、今回のこの水道の工事は電気機械の設備、電気計装とかあるいは建築、いろんなものが合同でやらなければならないということで、どうしても大手でなければ対応できないということでありましたので、大手発注をさせていただきました。今後、地元の業者でできる工事については、すべて地元で出していきたいというのが前々からの考えでありますので、今後そのような方向で工事は進めていきたいと思っております。

それから、あとのメンテナンスでありますけれども、工事請負契約書というのは完成後引き渡してから2年以内となっております。2年以内ということになっておりますけれども、この工事による過失が非常に重大なものであれば、10年以内は保障が請求できるということになってまして、そういう契約書を交わしております。

それからもう一つ、太田谷川の水量でありますけれども。聞くところによりますと、地元とのいろんな覚書の中でですね、太田谷川の常時流水し生活環境に支障を来たさない流量、これ24時間当たり1,000立法メートルを確保するということがあります。これについても、現在の取水量から考えても、まあ心配ないものと考えてます。また、4反田んぼを耕作されている方については、万が一そういう事態が起これば、水田利用者に対してはポンプアップで水の確保を努めてまいりたいと思います。

また、水量調査の件については、簡易水道事業完成後、毎年1回これを着実に行っていきたいと思っています。異常な日照りっていいですか、こういうことになれば、恐らくこの谷川だけじゃなしに町内全域にそういう所が多数発生すると思われれます。そういった時のために、有田郡市水道事業応援協定というのと和歌山県水道事業応援協定というのを結んでおります。そういうときは、この協定によって、できるだけ地域住民に不便のかからないように、あらゆる手段をこういった協定で近隣の市町村の協力を得な

がらですね、できるだけ迅速に水の確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

8番、岡君。

○8番（岡 省吾）

ありがとうございます。

平野橋の架け替えにつきましては、架け替えは今のところ計画へ入っていないということで。けれども、このバイパスの工事と同時にしないと、これが終わった後ではなかなかやりづらいと思うのですよ。それで、この必要性というのかな、迂回路の重要性というのも十分考えていただいて、前向きにご検討いただきたいと思います。

長谷川地区の国道拡幅の進捗状況については、法線が決まらない以上なかなか難しいということでもありますけれども、現道を通るとというのが一番理想的であると思います。それが難しい場合は、言わせていただきましたように、歓喜寺方面への直結というのをもまた検討していただきたいと思います。

二川橋の改良については答弁なかったかのように思います。また後でお願いします。

あと地元、簡水の件ですけれども。いろいろ資格等ありまして、大手にということ受注されたみたいですけど、先ほども言いましたけれども、たいへん建設業者というのはもう厳しい状況にありますので、十分ご配慮いただきたいと思います。

また、メンテナンスの件で普通は2年以内、相当悪質な場合は10年以内の期間を保証すると言っていたけれども、もし不都合とか生じた場合すぐとんで来ていただけるかどうか、放たらかされて1～2日放られたら困るので、すぐに対応していただきたい。その保証期間後もやはり、配管が裂けたり、いろいろな不都合が生じた場合、これは地元の業者さんに頼むのか、それとも和歌山市の業者さんがとんで来るのか、それはどうかわかりませんが、そこら辺も対応よろしくお願ひしたいと思います。

あと、湧水時の対策ということで、年1回調査、かんがい用水についてはポンプアップしていただけるということで、その点はありがたく思っております。よろしくお願ひいたします。

二川橋の改良の件についてだけ、また答弁お願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

平野橋の架け替えについてはですね、バイパスの工事とあわせて最重要項目として、県とも打ち合わせをしていきたいと思っております。

それから、簡易水道について、小さいことについては、うちの職員で対応できると思います。ただ、大きなことについては、和歌山からそんなに時間がかからないので、すぐとんで来てくれると聞いてます。

それと二川の橋ですけれども、これも架け替えということで、なぜ半分だけなのかと

思うんですけども、全部広げても向こうが絶対広がらないという中で、これは二川区民との合意の中で半分だけ対向できる橋にすると聞いてます。橋脚部分については19年度中に完成の予定だということで、今もう着々と進んでいますという県のお答えをいただいています。

○議長（亀井次男）

8番、岡君。

○8番（岡 省吾）

もうございません。

○議長（亀井次男）

以上で岡君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時、再開いたします。

~~~~~

休憩 12時06分

再開 13時00分

~~~~~

…………… 通告順5番 14番（殿井 堯） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、14番、殿井堯君の一般質問を許可いたします。

○14番（殿井 堯）

ただいま議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。

まず、かやく無しの即答質問で早急に終わり、的確な答えをいただきたいと思います。

3問についての質問なんですけども、1回目の質問は、今現在、大型化している消防自動車の関連の質問なんです。

たいへん、タンクとかホースとか多角的な消防自動車が多い中で、たいへん大型化していると。大型化しているのはいいんですけども、我々の区単位で申しますと、うちの区でも1,200万円の大型の消防自動車を購入してくれてると。それはそれでたいへん評価できるものなんですけども、悲しいかな、僕のテクニックを持ってしても、1メートル80ぐらいの道路へ、2メートルの車が入らないと。なんぼ、その道を極めた私でも、ちょっと入れるん難しいんちがうかなと。まあその点、適材適所で小型化の、その道路に対して機敏に動ける自動車の方が良かったんじゃないかなと。もちろん大型は大型なりに活用する道幅のたいへん広い所、また建物の大きな所で、大型化しているその消防自動車が入れば敏感に動けると。でも、我々の今、地元の区の議員さんもいらっしやると思うんですけども、たいへん道が狭いと。それへ大型の消防自動車は入れない

と。入れない自動車をどう動かすかというところがたいへん難しい相談であって、この点についても町長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、セットバックについてです。

うちの区にでも、目安道路。今、町道は4メートルですね。4メートル以内の道路。まず、1メートル80、2メートル。これは町道として昔から認定されている道路なんですけども、うちの役場としたら、そういう建築基準にのっとって、中央より2メートル、セットバックしないとイケないと。これは固定物の塀をこしらえる場合です。それが嫌なら、ブロック2段、木の生け垣、これはいっぱいまで出せるんですけども、その固定物でまあ2メートル、2メートル以上の塀をやる場合には、必ずセットバックをしろと。それは、中心より2メートル下がるという規約があるんです。だから、うちの方でもよくできた人は、わかりましたと。2メートル下げましょうと。2メートル下げたて塀をこしらえて、その残地を寄付してもらえると。町の方へね。

だから、その後の残地の対策について、町はどう対処してくれるんですかって、僕いったん聞いたんです。すると、建設の課長さんと建設の担当者の方が答えたのは、そんな後の処理はうちらでできませんでって。しかし、よう考えたら机の上ではそうかもわかりませんが、よう考えてくださいよ、ここは。せっかく自分とこの土地を1メートル近く出して、31メートルも出してるんです。だから、その損失の土地ってのは大きなもんです。それでも町へは寄付させてもらいましょうと。その代わり後の残地のことは、後は町が引き継いで、町道になるんやさかい、ね。町道に面してるんやから。あとそこを処理してもらったら、道幅もそこだけ広くなります。対向もできますっていうことなんですけども、そんな蛇が蛙飲んだように、そこだけ広くしても仕方ないやないかという断りを受けたんですけども、そうやないんです。目安道路というのは、4メートルないので対向ができないんです。その部分だけでも広くなれば、そこで元へ戻らんでも途中で対向できるようになるじゃないかと。それは机の上では町は関係ないやろと。いや、今、町のそのセットバックの関連した記事を読んでも、やっぱり、後の何は一応、町としての何をせないかんと。まあ、公衆道路とみなすということなんで、そこらをもうちよっと配慮してやってもらえたらなと。その施主さんの気持ちも考えて、せっかく今土地一坪でも欲しいところを、何十坪って出してもろてるのに、町が知らんていう、そういう対処の仕方はいかなものかということをもまず思うんですが、それが2点目です。

最後の3点目ですけども。

歌にもありますけど、横浜から船に乗って初島へ着いたと。これは、一般的な庶民の意見なんです。まず、僕はこれは町の方へ一応確認をとるということなんです。横浜から初島へ船で着いて、そしてまあ土を運んでくると。そしてそれから建設的な残土へその土を入れると。これは何も障害はございません。その業者の人も、一応建設残土として許可を持ってるんやから、町当局、県当局へも別に許可を求める必要もなしに入ら

れることは入れられます。でも、町内を通るときに、あれ、あの土どこから持ってきたんやろ、あの土どんなんやろっていう町民の興味があるんですわ。だから僕のところへ電話きて、どないなってるんな議員さんよって。いや僕それ知りませんね。まあ、現実には知らなかったんで、そういう答えしかできなかつたんですけども。町当局としては、果たしてその時点でそのことを知ってたかどうか。また、そういう横浜辺りから持ってくる土に関して、検査をしてるのかどうか。これはまあ、義務づけはないんです。義務づけはないんですけど、一般道理として、一般町民として、不安になることは事実なんですと。だから、その点どう対処して、どういうふうに、どのくらいの量の土を今、有田川町へ入れてるのかと、養鶏場跡の方へ入れてるのかという、そこまでの把握したものが、今、仮に町長なり、その担当者が把握したものを持ってたか。ノウハウを持ってたかどうか。知らなかつたんなら知らなかつたで結構なんですけども。

その点の3つをごく簡単、明瞭にお答えしてくれたら、それでいいんで。

3つの質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、大型消防車の問題。これは、徳田分団へ入った車のことだと思います。

合併前の吉備町におきましては、とにかく、住宅も多いし、狭い所も多いと。できるだけ敏速に行けるようにということで、石油の備蓄の交付金を消防にしか使えないということであり、小型化しようかということで、もう既に今年の3台をもって、各地区に4輪駆動の軽の消防自動車を全て配備してます。

その中で、藤並、田殿、御霊、これについては、若干大型の消防車を入れようということで決めてます。なぜならば、その分団の、今言うた箇所については、非常に広域的に出なくてはいけない場合もあるわけです。例えば、今、大型の入った御霊の消防団については、地元だけ対応していけばいいのかということではなくしてですね、いろんな対応に耐えうるような車を、やっぱり1台ぐらいずつ持ってなければいけないという判断の中から、今回、大型車を入れさせていただきました。御霊に以前2台あったんですけども、それももう1台にしてくれということで、1カ所については、軽の4輪駆動のポンプ車に変えてます。

それで、なぜ大型車が必要かと言え、やっぱり森林火災とかですね、近年、やっぱり高層ビル。もちろん常備消防はいち早くとんでいって、普通の消防団長がその後方支援にあたるのが常ですけど、山火事であるとか、いろんな対応もしなくてはならないということで、防火水槽とか消火栓、これもたくさんまた増やしてつけてます。その中で、やっぱり3台ぐらいは、大型車が必要であろうということと、地区の消防、御霊地区の消防団の方々も御霊地区にも1台大型車がほしいという中で、この大型車を導入さ

せていただきました。やっぱり山火事なんかで行けば、出力のある程度高いものでなければ、高低差のきつい所については若干不安があるということで、今後もですね、まあまあそんなに買いかえることはないと思いますけれども、やっぱり町内3カ所ぐらいには、ある程度大型車が必要かなということで、これを配備をさせていただきました。

それからもう一つ、町道を寄付してくれるという話やのに、寄付よう受けんという、こう答えたんですか。あ、あのう、殿井議員さん、町道の寄付の件については快く引き受けさせていただいて、町が管理することにしております。僕もちょっと今のところどこか現地把握できてませんが、一回早速見に行かせてもらって、そのように対処したいと思います。町道ね、今までもそんなの寄付していらんよってというような断り方はしてません。もちろん寄付していただいた以上はですね、町が管理をしていくということになろうかと思えます。一回また現地を案内してほしいと思えます。

それと3点目の残土処理の問題であります。

この地区はですね、平成13年度から有田市の業者さんが残土処理場として活用しています。これにはいろんな問題がありまして、当初、あそこには、国の多額の補助金をいただいて、この吉備地区の養鶏農家さんがですね、国の補助事業で大々的な養鶏団地として長らく使用してました。ところが、養鶏もいろんな事情で、とても勘定に合わない、多額の借金も返済をされないでいるという話を聞きました。ちょうどその頃、バブルの時代というのがきまして、国の補助金も多少残っていたようでもありますけれども、それは県との上で、和歌山市のある企業さんにそこを売却しました。約10億円で売却したと聞いています。それで、その中でですね、もちろんバブルというのはご承知のとおり、そんなに長く続くわけでもありませんで、その会社については、いろんな開発を手がけたいという希望もあって、買ったようですけれども、買って間もなくですね、バブルの崩壊と同時に、その会社も潰れました。それで、まあ多額の借金を抱えて潰れたと。しかもその社長さんも、癌で亡くなったと聞きまして、当時まだ養鶏団地、そのまま放りっぱなしであつたので、たいへんなことになるな、このまま放つといたらえらいことなるなという中でですね、有田市初島の業者さんがそこを競売で落札されまして、その鶏舎も撤去して残土処理をするという計画を聞きまして、町も何とかそういうことであれば協力をしたいということで、これは、当時道がなかったのも、開発公社の土地を進入道路として提供して今日まで来ているわけなんです。

それで今回、横浜から土けが入ったという話でありますけど、全く我々も後から知ったことです。その開発の中では地元の区とはですね、協定書も交わしてます。そして、2カ月に1回、水質検査をやって、それから1年に1回は何十項目にもわたる水質検査もずっと実施を、もちろん企業さんの費用でさせております。地元の熊井区の方については、いつ立ち入ってもかまわないという契約書もありますけれども、この残土処理については、勝手に立ち入ることができません。しかし、その中で産業廃棄物なんか放られたら、もちろん大変なことでもありますけれども、今後、もし産業廃棄物ってわかるよ

うなことであれば、強制的にでも立ち入りは可能だと思います。ただ、残土である以上は、勝手に立ち入って、町が調べるといことはできません。もちろんここは残土の捨て場の用地であるということは、もう県が認めています。

ただ、今回のことを踏まえてですね、いろんな計画、まあ1年間の計画というのをい出して言うたって、いつどこから入ってくるかわからないので、わかりませんが、今回は何をどこからどんな土を入れますということの報告はですね、事前にこちらへ届くように業者にも指導をしたいと思っています。まあ、今の見る限りでは、もうだいぶ土も入って、上の方も地ならしをしてありますし、今後、その活用方法についても、でき上がり次第、業者さんにもお願いをして、もし企業なんか呼べるのであれば、安く分けていただいて、町の活性化にもつなげていけたらいいなと考えているところであります。

○議長（亀井次男）

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

まず、最初1問目に町長に質問させていただきました消防自動車の件なんですけども。まあ、山火事とか、こんな大型車ほしいと。それはもう十分にわかって大型車が悪いと言うてはないんですよ。うちの地元で祇園神社っていう神社があって、そこに防火用水があるんです。これは、そこへ消防自動車が入って初めて活躍する用水ですね、防火用水というのは。大型車になってからそこへ入らないんです。そら山も大事。けれども、やっぱり民家が一番大事。これはもう皆さん考えなさったらすぐわかると思いますけども、そのときに、やっぱりその防火用水まで入る車でないと、何のために防火用水掘って、費用使ってやったのかということがまず1点。

それと現在、うちまあ大型車が入っていることは僕もううれしいんですよ、正直言うて。それが悪いと言うてはない。その大型車が金額的に1,200万円すると。ここにまあ、うちの議員さんの中にも消防の各関係の人もいてると思いますけれども、まず1,200万円出したらね、今現在この4分団っていうんですか、3分団、6分団、8分団、これ各1車ずつ軽の消防自動車を購入してますね、平成18年に。それを見ても、これ1台、2台、3台、4台、5台分よりまだ高いんですわ。それでなおかつ、その防火用水入らんような車。まあ、町長はテクニックあるさけ入れるんうまいと思いますけれども、なかなか入らないとこへ、この大型車持っていても、どないもできませんわね。もちろん山は大事です。それもわかります。幅の広い民家もあるのもわかります。そやけど、やっぱり地元の分団がその地元の火事へ入れんような状態で、外で見られるということは、これもまた、いかなものかだと思いますので、その点もまたいっぺん配慮して、金額も調べてほしいと思います。

それと2問目なんですけども、セットバック。

この前、産業建設常任委員会で清水の方へちょっと入らせてもらって、現地視察行ってもらったのは今の前任の建設課長なんですけど、この前清水へ入ったときの帰りに、

建設の今ここに座ってられるその人らと一応見てくれと。こういう状態やと。なお、セットバックして1メートルぐらいの土地が31メートルずうっとあると。ほいたらその後の処理ね。やっぱりその施主に町の方へ町道として寄付しましょうと言うてるのに、後の工事は施主が自分でしてというふうな感覚で持って来られたら、いかにも施主としたら、我がとこの大事な土地を出してるのに、いかがなものかなって思うのと、やっぱりそれは良心持って、常識持って、町の建設課の方もやっぱり何して。町長もまあ出向いてやらってということなんで、建設課長も今そこに座ってらっしゃいますけども、現地視察に行ってもらって、なるほどといううなずきはしてくれましたと思いますので、これもまた早急にね。やっぱり、町道にしてくれたら、蛇が蛙飲んだような、そこだけ広がって利用価値ないん違うかと思われまうけども、そうでないんです。あの道は、あれをやることによって、対向ができるんです。だから目安道路というのは、やっぱり幅が狭いので対向できないのです。それをやることによって対向できるということは、地元の人々の考えでせつかく寄付した所を利用できるということなんです。そういう所は、なおかつ利用したいので、予算の関係もあるでしょうが、それを早急にしてもらって、まあ町長にも現地視察してもらって、早急に対処してもらいたいと。

最後のその残土問題ですけども、これはもう県の許可をちゃんと得て、残土を捨てているのだから、とやかく言うことはないと思います、はっきり言うて。ただ、その初島の船着場へ船で着いて土運んでいるということで、しょっちゅう残土が通ると。すると、どうな、あれ気遣いないか、という住民の不安もわからんことはないんで。まあ、けれども町として県として規制する方法がないし、業者さんもしっかりした業者さんなんで、ある程度のノウハウわかってもろてると思いますんで、それはもう大丈夫と思います。

ただ1点だけひっかかるのは、この開発公社の土地を優遇しているということですよ、はっきり言うたら。この誓約書を見たら、無料って書いてますね。違いますか。無料ですね。その無料になるわけはどういうわけなのか調べてみましたら、その施主さんが、その続きで町道の寄付してあげらと。これは仮設工事に対してだけの誓約書ですね、その開発公社と業者とが結んでるのは。仮設工事に対しての誓約書なんですけども、ただ一番思うのは、その仮設工事のどの範囲まで誓約してるのか。もう現実に入り口からどんどん通ってますね。一応ダンプカーが入るっていうぐらいで、仮設工事終わってるはずなんです。その奥へあと町道をつなごうとして、その辺の仮設工事も含んでる。それは、後のこと。まず、開発公社が持つてる土地をその業者に貸してるということのその事実と、なんで無料なんか。やっぱりこれは町の開発公社のその並びであって、ある程度、町の税金、町の資産で維持してるもんですね。だから、どういうわけでこれは無料になってるんか。その点だけ、答弁お願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

はい、答弁します。

まず消防車でありますけれども、この消防車を買ったいきさつというのは、実は地元の分団の強い要望もまず入ってます。それと同時に、やっぱり議員おっしゃるとおり、そんな入らないものは役に立たんのやと。それはもう実際あそこの祇園さんの水槽には入りません。そういった中、御霊地区の分団すべて寄った中で、まあ吉見地区も今度は家が増えてきたし離れているので、軽を1個増やしてよということで、いろいろな方面からそれに対応すべく、もちろん消防団員、西先生も御霊地区の偉いさんでありますので、そういった協議の中で、もちろん地元の消防団の要望もあって、大型車を購入した次第であります。

これからまだまだ都市化が進む中で、また高層ビル、高層ビルってそう何十階のビルもできないのですが、またある程度のビルができる中で、やっぱり消防としても、あるいは地区の消防団員の方々に、1台大型車が必要やということの中で購入をさせていただきました。おっしゃるとおり軽5台分ぐらいかかります。その代わり吉備地区は、軽についてはもうすべての分団に配備をしております。そこら辺りもご了解を賜りたいなと思います。

それから、町に寄付してくれた土地については、喜んで寄付をしていただいて、おっしゃるとおり、僕もまた1回見に行かせてもらいますけども、多分その部分が広がったことによって、対向と言うか、その待避所が可能になるということで、ぜひこっちで譲っていただいて、責任を持って管理工事をしていきたいと思っております。

そして、最後の問題ですけれども、当初、なんでただなのかということでもありますけれども、まあ、第1点は、とにかくあの鶏舎をそのまま放っておかれたら、もうえらいことになる。何とかしてくれるのであれば、無料で結構ですということが1点ありまして。それと同時にですね、そこが完成すれば、町道として寄付をさせようという条件であります。

それから、その向こうに実は鶏小屋へ上がってきた道があります。そして倒産した時点で、その道、いろんな道路敷においてまだ名義変更がなされてなくて、奥に畑がいっぱいあるにもかかわらず、そこを、その道を遮断された。これ、うちのまだ名義になっている、うちとこの土地や、通らさんということで遮断された。それで、やっぱりそこへ行くのにも、その道を使わせていただければ、とにかく町道として寄付をするということの中でですね、無料ということで、今日までできてます。

それで、私の考え方では、そこがきちっと整備した時点で正式に町道として舗装もするし、それは寄付をしていただけるということでもありますので、無料でいいのかなという感じであります。

○議長（亀井次男）

14番、殿井君。

○14番（殿井 堯）

最後の質問になりましたけども、1点、2点は一応、答弁していただきましたと思いますので。

最後に、今、町長が言われたように、まず、この道（資料を示す）だったと思います、町道の認定をするというのは。開発公社の土地はここだと思います。間違いないですね。業者さんがこれを町道へ寄付すると言うてると、町長そう言いましたね、今。業者さん、寄付してくれるでしょ。しっかりしてますんで。しかし、寄付をする時期ですね。この残土を全部完成して埋めてしまってから寄付っていうたら、何十年も先になるのと違いますか。何十年で済まないかもわかりませんね。その点がまず1点。

それから、これ無料でということは、町の方に何かメリットがあるからしてるんだと思います。この廻り道の所に閉鎖されて道がなくなったということも聞いてます。そのいきさつもまあ知ってます。僕はまだ議員と違いましたけどね。まあ、それも了承してます。それもわかりますけども、まず、そういう一般的な見方で、なんで無料よっていうふうなことになるたら、ちょっとおかしいん違うかというふうな感覚も。また寄付してもらいますから、それも十分わかります。だから、そういう何をちゃんと大義名分たつよう、まあ、ここはこうや、これはこうやということをしといてもらったほうがいいと思いますんで、その点だけまず考慮してもらいたい。

それと契約の内容なんですけどね、まず、ここにうたってる内容を見ましたら、第4条における開発行為のためって書いてますね。最初のページなんですわ。これは三輪さんが助役されてるときと違いますか。1ページの上ね。開発における行為のためっていうことは、この道路の開発のことですか。

それと、誓約書の項目の第3条。今さっきから言われてるように、仮設道路工事中の甲の土地の使用料は免除する。こう書いてますね。これはやっぱりその開発公社の土地はもう完全に道路になってますね。その中のやつをするっていうことですか。そういうふうに理解したらいいのかということなんです。

それと、一応免許の持った業者さんがやってることなんで、業者さんを信用してないっていうわけじゃなしに、一応信用はしてます。でも、その横浜から土が着いた時点で、まず、僕は福祉課の課長に電話しました。そういうことを聞いたんで。その土は大丈夫やろかと。まず、いっぺん調べてくれと。それで、県の方へいっぺんただしてくれということを課長さんに一応お願いしたわけなんです。そしてその返事をまた僕に返してくれと。まあ、多分大丈夫やと思います、はっきり言うてね。ただ、けれども、さっきから言うてるように、一般市民がそれを見た場合にちょっと不安がるということもあるんで、その点、今後またそういうことがあったら、事前に町の方はある程度、町としての対処をしてほしいということだけ、町長にお願いして。

それとまず、一番知りたいのは、この件について町長は知らなかったか知ってたかということ。この点だけ、またお願いします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

横浜からの土については、全く知りませんでした。後からそういうご指摘を受けまして、業者の方にどういう経路で、どういうために運んだんやということも含めまして聞いたところ、それはもう横浜市 of 証明書もきちっと取ってるんやと、それも見せていただきました。それはもう、十何項目にわたってのすべての検査を完了したその中で、それを受けて地元港湾へ郵送したということでありまして、恐らく、県の方もそれは問題ないやろという判断を下したようであります。

ただ、議員おっしゃるとおり、まあそういった住民に不安を与えてはならないということですが、業者さんも1年計画というのは恐らく出せないと思います。事前に、今日、明日は何が入るんやとファックスをいただけるように、今お願いをしております。

それと、この仮設道路。僕がさっき言うたように、まだ鶏舎も残ってますので、整地するまで無料でいいのかなという考えであります。ただ、この12月末、また契約の変更がありますので、その使用料等含めて、業者さんともう1回打ち合わせをしていきたいなと思います。

○議長（亀井次男）

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

町長の答弁に補足させていただきます。

開発行為の解釈でございますが、残土処理施設としての行為でございます。

それから仮設道路とは、土地開発公社団地の区間のみか、奥の部分は入っていないかという質問でございましたが、この誓約書の事項の内容につきましては、進入道路とは仮設道路の全部分でございます。業者持ちの土地の道路部分も含まれております。全体的には、延長約280メートルございまして、その間、392番地の25、開発公社の用地が654平米でございます。これを占用手続きをとって、通行許可しているところでございます。この道路の工事につきましても、旧吉備町開発指導要綱の道路工法に従って施工いたしております。十分協議をいたしまして、調整池の設置、法面の勾配、道路の計画断面等の施工、これは検査済みでございます。

ということで、この誓約については、開発公社の用地を無償で占用するという文言になっております。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

議員おっしゃるとおりですね、残土すべて完了するには、何十年とかかります。先ほども申し上げたとおり、まだ鶏舎が若干残ってますので、これも早く取っていただけるようにしてからですね、もう一遍、再度、業者とその使用料については、協議をした

いと考えます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

以上で殿井君の質問を終わります。

…………… 通告順6番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、11番、佐々木裕哲の一般質問を許可します。

○11番（佐々木裕哲）

私の質問は、地震対策、いざに備えて今行政としてやるべきことについて、住民、行政の長である町長の考え、また今後どのように取りぬくのかお聞きしたいと思います。

近い将来、発生が予想される南海・東南海地震は、専門家によると30年以内に50～60%の確率とも言われていますが、もう前回の南海・東南海地震から60年余りの歳月がたっております。今までの地震周期は、早ければ100年程度と聞いております。これはあくまで結果であって、今、今夜、明日にでも発生しないとは言えません。太平洋プレートが年に10センチメートル程度移動しているとなれば、かなりのひずみ、またエネルギーもたまっていると思います。私は、防災対策、特に地震対策は、行政としてできること、また個人としてできることに分かれると思いますが、個人の生命、財産は個人で守らなければならないと思います。しかし、行政としてやるべきことは、しっかりやっておけば、いざのときも被害は最小限に済むでしょう。

そこで、いざに備えて、今までどのように取り組んできたのか、また、これからどのように取りぬくのか、具体的に次の質問をお聞きしたいと思います。

まず第1に、災害予防と減災対策はどう考えているのか。第2に、発生直後の緊急対応は、どう考えているのか。第3番目に、断絶した輸送経路でいかに支援物資を運ぶのか。第4番目、弱者への対策はどう考えているのか。そして最後に、継続的な啓発運動は今後どうするのか。

以上、行政としてどう取りぬくのか具体的な考えをお聞きしたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

佐々木議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

近々、東南海・南海地震が起こると言われています。しかも、30年以内に起こる確率は40～50%。議員おっしゃるとおり、明日の夜起こっても不思議でない状況だと把握をしております。こういった地震が起これば、たちまち大変な被害が想定されるわけでありまして、現在この有田川町でも有田川町地域防災計画というのを策定中でありまして、今年度中にこれができあがります。

まず、災害予防と減災対策についてでありますけれども、震度5～6というレベルに

つきましては、もう多くの人々が立っているのが困難な状況ぐらいの震度だと聞いております。また、タンスとかそういった屋内の固定のしていない家具についても、少々重くても倒れたり、また、入り口のドアが変形して開かなくなる危険もあると聞いております。阪神淡路大震災の犠牲者のうちその約8割が、そういった倒壊物による圧死であったこと、そして県の地震被害の想定においても、人的な被害予測においても建物の倒壊によるものがその大半であることから、住宅等の耐震の診断を今後取り進めていきたいと思っております。ちなみに、耐震の申し込みについては、17年度26件を受けております。また今年度中に5件のこれを受けて、今年度、18年度中に5件の耐震補強の申し込みもを受けております。この工事については、90万円を限度に60万円補助を出すという制度でありまして、5件の方々から補強をやりたいという連絡を受けてます。ぜひこの5件については、これを完了していただくとともに、今後、耐震の検査あるいは補強工事についてもできるだけ多くの方々にはやっていただけるように、今後取り組んでいきたいと思っております。

次に、発生後の緊急対策ということでありまして、今想定していますのは、まず町において災害対策本部を設置して情報の収集を開始いたします。あくまでも予測ではありますけれども、インフラでは、電気に停電が発生し、電話通話規制の関係もあり、まったくかからなくなる所が予想されています。また、一部で断水が発生することも考えられます。建物の倒壊やがけ崩れ等により生き埋め者が発生するため、救出活動の開始や負傷者の病院への輸送が必要です。特に、負傷者につきましては、地域の病院等では対応が困難であるため、災害拠点病院に搬送する必要がある、そのときは、ヘリコプター等の要請も必要になってこようかと思っております。救出活動や消火活動、安否確認を消防団や地域消防、地域の自主防災組織、地域住民の方々との共同により、最優先に行うとともに、災害対策本部においては、県への被害状況の報告や傷病者の搬送、救助隊、物資等の支援要請を行ってまいりたいと思っております。

断絶した輸送経路でいかに支援物資を調達できるかについてであります。地震による落石、がけ崩れ、国道県道の一部が不通となることが予想されます。広域的な輸送経路であります阪和自動車道、480号、424号等につきましては、点検の開始と応援部隊の輸送確保に関係機関が着手することになっており、あわせてヘリポートの開設等も同時に行ってまいりたいと思っております。町道等につきましては、建設業協会との連携によって、重機や資材等を確保することによって恒久的な対応を図り、輸送経路の確保に努めたいと思っております。

弱者の対応につきましては、災害被害を軽減するうえで、災害時要支援者対策の充実・強化は重要な課題であります。避難支援体制の整備のための目的としましては、要支援者の個人情報に関係機関で適正に活用することによって、災害時における要支援者の避難支援プランの策定や災害情報の伝達体制の確立、また避難所における支援や介護、福祉サービスの継続等、関係機関との連携を調整していく必要があるかと思っております。こ

これらのためには、消防、防災関係者と福祉関係者のみならず、地域の自主防災組織やコミュニティ等々が一体となった理解と協力が不可欠であるため、今後より積極的に働きかけ、取り組んでいきたいと思っております。

継続的な啓発活動といたしましては、災害による被害は住民の一人一人が平常時から心がけていただくことによって軽減できるものと考えております。先にも申し上げました住宅の耐震性能の理解や意識に対する啓発を積極的に行っていくことも必要であると考えております。また、小学校、中学校の学習においても取り上げていただけるよう働きかけていきたいと考えております。

非常時の生活用品につきましては、町における備蓄等では、種類や数量が限られていることから、それぞれの家庭での備えに対する意識づけも重要な課題であります。大規模な災害におきましては、被害を最小限に減らすため、住民一人一人が自分自身を守る自助と、地域のコミュニティがお互いを守る共助と、国、県、市町村などの行政が住民を守る公助を備えた防災共同社会の構築が今後必要であろうと思っております。町といたしましては、こういったソフト面の充実を図っていくとともに、ハード面においても、消防、防災拠点となる施設等の整備や県の総合防災情報システムと連携した情報伝達の整備も検討していきたいと考えます。

こういった大災害については、どうしてもやっぱり行政だけでは対応できない部分が大部分あります。また、今後このぐらいも高い確率で起こると言われてますけれども、うちの家もそうですけれども、ほいや果たして水を常備してるのかと言えば、なかなか今のところ置いてない家庭がたくさん見受けられます。やっぱり、そういうことのないようにですね、今後いろんな意味で、地域の住民にそういった防災意識というのを徹底していただくことが被害を最小限に食い止める道だと考えてます。そういった意味で今度広報にも防災コーナーを設けてますので、十二分に活用して、とにかく住民一人一人がそういった地震に対する意識と言いますか、防災の意識を高めていただけるように、まず最大の努力をすることが被害を最小限に食い止める一番の方法だと考えてます。

○議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

町長の今の答弁で、だいたいの考え、もちろんこうするんだということが伝わってきたんですけども、もう少し具体的に、こんな場合はこうやということをお聞きしたかったんですけども。

まず第1に、災害予防と減災対策ですけども。私は、この公共施設等は、今までも、また今後ともこの耐震については十分に取り組んでくれると思っておりますし、また取り組んでいかなければなりません。問題は個人住宅なんです。地震に強い鉄骨とか鉄筋コンクリートは別として、問題は木造住宅。自分が今住んでいる住宅が果たしてその大地震に絶えられるかなということお心配します。

そのために、今町長も言うておられました耐震診断ですけども、これは、国、県、町の負担、診断料無料の制度があるわけですね。個人負担がありませんね、これは。個人負担がゼロですね。それからいくとね、この診断率が低すぎるんです。さっきも町長が言いましたようにね、私がちょっと調べた結果、これは16年から始まってんですけども、16年度と17年度の2年間で、吉備地区で24件、金屋地区で6件、清水地区で29件、計59件しか受けてくれておりません。これ、ただですよ。私は行政として個人にできる支援はもうこれしかないと思うんです。個人の家をどうするとか、やりかえるとか、それは公費は出ませんね。しかし、これはもう国から始まって町まで自己負担ゼロで受けなさいよと、無料ですよということなんです。

この件については、個人の地震に対する関心の低さというのが恐らくあると思うんですけど、みんながこの制度を知らぬのと違うかなと私思うんです。その結果、診断してもらって、これは改修せなあかんでとか、筋交いをもっと入れなあかんでとか、ボルトを入れとく方が一遍にこけんでとかいうことになればね、さっきも町長が言ったように耐震工事の補助金制度がありますね。これ総費用に天はありますけど、3分の2はこれ公費で出ますね。極端な話、90万円の費用がかかれば、自己負担30万円だけで、あと60万円全部公費でやってくれますね。この制度も今まで利用者ゼロなんです。これもいかなもんかなと思うんです。少なくとも、56件受ければ、そら全部この受けた家はどんな地震揺っても気遣いないでという結果出てこうなってると思いますけどね、中にはひょっとしたらこの家危ないでという診断結果も出て、するしないは個人負担も若干かかってきますんで、もう個人にお任せしなければいけないと思いますけども。しかし、お宅の家は危ないですよという指導してあげるのも、これ行政の仕事かなと、私はそう思うんです。まあ要するに、町民が知らないのはね、私は広報のPR不足だと思っております。あとでこの点について、町長のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

それと第2番目に、この発生直後の緊急対応なんですけどね。事故が起きたとき、まず一番肝心なのはね、どんな被害状況、まず人的被害がどれだけたくさんあるかということの収集が一番大事だと思うんです。今、私の手元に、こういう立派な本、これ旧清水町がつくってるのか知りませんが、吉備でも金屋でも立派な防災しおりとか。地震揺ったときには藤並小学校へ逃げなさいよと、有田中央高校へ避難しなさいよということを、これに皆書かれているんですけどね。これはあくまで、大きな地震が揺って、さあみんな集まろうかとある程度時間がたってからここへ避難すると思うんです。地震揺ってんのに、藤並小学校までここから一生懸命走って行くわけにはいきませんね。ということで、まあこれも大事ですけどね、現実には地震がバーンと揺ったときにね、まあ建物が壊れ、道が寸断されたときに、まず、区単位とかね、班単位、そして家族単位で、何度の地震揺ったときには我々はここへ集まろうよと、まず班のここへ寄ろうよと、広い所で、田んぼの中でも結構ですわ、ここへ絶対寄ろうよと。まず人的さえつかめれば

ね、あとの建物とか何とか、あとの処理はずうっとしやすいと思うんですね。今までの人災でもね、人が生き埋まってるんかどうかわからんということで、ものすごい時間が費やされてるわけですね。そういうことで、こういうことももう少しみんなに区単位とか地元へ、さっきも言うたように、町長が地域ということを言われてましたけどね、そこらももっと下へ掘り下げていった方がどうかと思います。

それと3番目に、その断絶した輸送経路をいかに支援物資を運ぶかということなんですけどね。私、これ一番心配してるのは、万一大きな地震が揺ったときに清水地区が、家こけるこけんは別として、がけ崩れで道が寸断されないかと思ってね。家そのもののことよりも、二川ダムの上とか押手の辺りとかが陸の孤島になれへんかなと思ってるんですわ。恐らく、藤並や金屋だったらある程度は平地ですのでそんなことないと思うんですけど、清水地区は陸の孤島になる可能性は十二分にあります。そのときの対応はどうするのかと。そらもちろん、自衛隊とか方法が必ずありますよ。しかし、それはそれとしてね。行政として、何か起きたときには、これぐらいのものは地区単位で、二川なら二川地区、清水なら清水地区で、これぐらいのものはしようらという。道が寸断されても、そのような、もちろん今までもやってると思うけれども。そっからもう少しつっこんだ話を聞かせていただきたいなと思います。

それと第4番目に、弱者への対応なんですけどね。現在、有田川町で一人暮らしの老人、これ住民票から調べたんですけどね。あくまで住民票で一人世帯です。これは、吉備地区で383人、金屋地区で446人、清水地区で579人、計1,408人がおられるわけなんですけどね、このうち、実態はわかりませんが、推計的な数字では約半数の方が近所に家族も親戚もない本当の一人世帯。例えば一人世帯でも隣に若い夫婦ら住んでるといような家も中にはあります。これもだいたい半数ぐらいはね。ほんまの家族も親戚もないという方が、恐らくこれの半分ぐらいあると思うんですね。

また、体の不自由な方ね。特に障害者の方です。もう何かあったときには1人でとてもよう飛び出さんとかいう方なんですけどね。特に障害度の高い方、1級から2級の方はかなりの他人の力がなければちょっと動きにくいような方でございます。その方がこの有田川町全体で644名あるんですわ。その644名の方に近くに家族がいればいいですよ。しかし万一働きに出てるとかいったときに、その対応は近所のコミュニケーションで、何かあったときに、あそこのおばちゃん一人で住んでる、あそこの方は体が悪い、足よう動かん、車いすでしかよう乗ってないって、人がさっと即座に安否だけでも確認に行けるような態勢をとっているのかということなんです。その点ちょっとお聞きします。

それと、最後のこの継続的な啓発運動ですけどね。今から11年前にあの大きな阪神大震災があったわけですね。そして、2年前に新潟中越地震がありましたね。まだわずかな新潟から2年しかたっていないんです。ところが、もう我々の感覚としては、昔のような感覚になってるんですね。マスコミもあれだけ新聞やテレビでばんばんこう報道した

がらね、今は滅多に地震のことを言わん。もう今、飲酒運転とかそんなのはやってますのでね。それは報道としても地震のことはわりに報道しないんですけどね。まあ、そういう状況になってるんですけども。

私たちは、先ほども言いましたように、のど元過ぎれば何とかでね、ついもう関心が薄らいでしまうんですね。私自身もそうですけどね、「こんなもんいつ揺るか揺らんかわからんようなもんを気にしてられるかい」と、まあ実際こうだと思うんですね、心の中に。それで、「揺ったら揺ったときのことや」だいたいみんなそう思ってるんですね。そして最後にね、「揺ってもうちの家だけはしっかりしてるさけ、大きな柱使ってるさけ、うちの家らこけへんで」て、みんなそう思ってるんね。中越地震、淡路のあの震災のときみんなそう思って、みな被害に遭ってる。という実際に体験者の話聞いたらね、何て言うんか、自分だけは大丈夫という偏見の目でつい自分が見がちで、こういうふうに被害を大きくしてると思うんですね。

そのために、旧吉備町で議会の提案により、平成17年、去年1月から1年間、吉備高校で防災コーナーを設けて、同じことあったらこんなに逃げよとか、さつき町長も言ったけど、タンスあったらこけてこんように針金で縛っとけよとか、そういうことをした。そしたら、まあ聞いたらね、もう毎月書くことないんやと。書くことあらいしょ、毎月書いたらええんやいしょ、耳にタコができるほど。もうお前とこ、あのタンス縛ってるかいって。それで最悪の場合、私思うんですけどね、これ何年かたって一度アンケートとったらええわ。

この間も有志らでこの新潟の中越地震の永岡市役所で防災担当課といろいろ話したんですけどね、一番大事なのは、まず家の中の家具。うちらでもそう大きな家でもないさけやけど、タンスも縛ってないわな。テレビも大きなやつ買ってあるけども、それを下で見ちゃあらな。そして、そのあげくの果てに、そら10畳ぐらいの大きな部屋の真ん中でタンスの家具も置かんと1人でポンと寝ていれば何にも倒れてきえへんけど、タンスのすぐ横で僕ら寝ちゃあら。あれ実際話を聞いたら、家がこけるのはね、そら直下型でバーンとくれば別ですけど、だいたい家というのは、木造の家でもひねってこけるらしいですわ、ぐうっと。その間にある程度時間があるのやて。ところがタンスは一瞬やて、バーンと。だいたい500キロから700キロぐらいの力がバーンと先の方だったら加わってくるんやて。冬やったらある程度厚いふとんをかぶっちゃあるさけ気遣いないけど、夏やったらもうスケスケで寝てるさけ、頭バーンとやられたら、もう頭割れてしまいますて言うてましたわ。実際、新潟の大地震でもね、これだけやってくれていた家、そういうことをやってくれていた人は、ほとんど人災的な被害は軽傷で済んだという。大層なこと要らんさけ、タンスがこけてこんように、もう針金でええって。ちょっと不細工にしてもかまわんさけ、そういうふうやっておくのが一番早いです。

まあ、いろいろ質問もしたんです。行政に対して。何かといろいろ絵にかいたもち書いてるんですけどね、実際何よって言うたらね、行政がそれを指導せないかんけど、最

後は、自分の命と財産は自分で守ってもらわな仕方ない。そらもう当然町長も、ここにおられる方も、皆そういうように思ってるんですけども。そのためには、耳にタコができるほど。「毎月書くこともう佐々木さんないんよ」というふうなこと、もう言うたらいかんで。2カ月に一度でもかまんさけ、同じことばかり繰り返してたら、もう最後はやっぱり習慣づけてするようになると思いますので。その点まあ、いろいろくどいこともちょっと言いましたけども、最後に町長のお答えを聞かせてほしい。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

まず第1点目に、耐震の検査の問題でありますけれども、2年間かけて24件ということで、多分、無料であるのにそのぐらいの件数しかないということは、多くの町民がこの制度知らないのかなという感じもいたします。その反省に立って、今後、耐震の検査についてもできる限りの方法で啓発を進めていきたいと思います。

また、おっしゃるとおり特に清水地区については、中越地震のような地震が起これば、山古志村のようになる所が何カ所かあると想定をされています。それと同時にですね、議員おっしゃったとおり、町内には一人暮らし、しかも何百人かの弱者の方もあります。そういうことも今後きっちりと把握を心がけていきたいなと思っています。

まあそれでも、この災害については、冒頭で申し上げたとおり、行政だけではどうしてもいけないところがあります。それで、幸いに吉備地区には14カ字に自主防災組織を結成してくれている所があります。12カ所だそうなんです。そういう機関も通じて、今後早急に、その区、区に応じた方法を。もちろん一人暮らしの方も、やっぱり行政が全部網羅するわけにはいきませんので、その区の方にも、どこの家にどういう方がいるということもしっかりと把握をしていただいて、できるだけ被災者でないようにやりたいと思います。

広報については、地震コーナーというのを設けてですね、議員おっしゃるとおり、くどいほど、これから地震に対する意識、防災の意識を町民に徹底してもらえるように努力をしていきたいと思います。実際、うちの家もタンスは何にもしてない、水も置いてない。全部間に合うかと言ったら、1個か2個しかないんで、全然間に合わない状況であります。地域の住民、町民の皆さん方には、防災意識というか、そういうのがまだまだ不十分だと考えますので、広報とかを通じて、防災意識の向上に徹底的に取り組んでいきたいと思います。議員各位におかれましても、地元の区で事あるときはですね、そういう防災意識を高めるように、啓発を心からお願いをしたいと思います。

○議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

○11番（佐々木裕哲）

最後になりましたけども、今までの広報の防災コーナーなんですけども、この合併を

機に有田川町広報誌では、もう設けておりません。そのかわりに、消防署から出てる消防だよりで、防災として全般的なことを書いてくれてあるんですけどね。私ら、もうダブってもかまわんさけね、有田川町広報で、ある程度くどい方がいいと思うんですわ。先月書いてたさけ、また今月書いたら同じこと何回も書いてるなど、そういうこと私しんしゃくいらなと思うんですけどね。まあ、それも身近な、ちょっとしたこと、僕が冒頭で言わせてもらったように、あくまで行政は支援、指導するだけであってね。もう、やるやらんは個人のことだと思っんでね。とにかく、個人に自分で財産と生命だけは守ってもらわないかんので、その点くどいようですけども、設けてPRしてやってください。

それと耐震の件なんですけども、仮に一定の枠ありますけどね、何軒までということ。申し込みが仮にオーバーしてもね、この分の予算は、また特別につけてあげたらいいと思うんでね。とにかく、ここで一度、木造の家だったら、みんな見てもらったら安心だと思いますので、ぜひともPRしてやってください。以上です。

○議長（亀井次男）

以上で、佐々木君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 14時10分

再開 14時20分

~~~~~

…………… 通告順7番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可いたします。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回、少子高齢化に対応する施策についてお伺いします。

今、全国的な少子高齢化が叫ばれて久しいですが、我が有田川町、特に山間地域においては顕著であります。

少子化に伴う人口の減少により、社会、経済への影響を憂慮されているところであります。このような折、秋篠宮様親王悠仁様のご誕生、慶賀の至りであります。この慶事にあやかり出生数が増えることを望むものでございます。

国においては、少子化対策推進基本方針が策定され、その中で出生率の低下は晩婚化や未婚率の上昇、その背景には仕事と子育ての両立等による負担感の増大があると言われております。

人口を維持するためには、1人の女性が生涯子どもを産む数は、2.08人と言われますが、平成17年の出生数は1.25人であり、人口の減少は余儀なくされています。

一方、保健、福祉、医療などの充実により平均寿命が延び、高齢化社会を迎えています。高齢者福祉の充実について、新町まちづくり計画には、高齢者がいつまでも生きがいを持って暮らしていけるように、趣味、スポーツなどを通じた生きがいづくりを支援し、高齢者相互の交流や世代間交流など交流の場の充実を図りますと社会参加の促進を訴えています。

高齢者の長年培われた知識と経験を社会で生かしていただく機会を生み出していくことが、地域づくりや生きがいづくりにつながると考えます。

また、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしたいとの願いを強く持たれております。

以上のことから、次の3点について、町当局のご所見をお伺いいたします。

まず、1つ目の質問、少子化、子育て支援についてお聞きします。

当町の平成17年度の出生数は、旧吉備町で130人、旧金屋町で55人、旧清水町では16人と聞きました。次代を担う子供は年々減少し、地域の活力の上からも寂しい限りであります。種々の事情や問題もあると思いますが、子育て負担感の増大も出生率の低い大きな要因の1つだと言われています。

そこで、次のことについてお伺いします。

保育所の乳幼児保育、障害児保育とあわせての施設整備と保育時間延長へのお考えをお聞きします。そして、育児サークル、育児相談等々による支援は、各地域の保護者が参加しやすい方策、例えば放課後の小学校を地域子育ての拠点とした支援策は考えられないか、お伺いします。

2つ目の質問、高齢者福祉についてお伺いします。

高齢化の進行により山間地域の高齢化率は年々上がり、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、日常生活への不安を抱いている人は少なくありません。

7月から、公共交通機関のない山間地域へ、週1回の2往復でコミュニティバスが運行されることになり、地域住民にとって通院、外出等の利用にたいへん喜ばれており、感謝しているところでございます。

福祉は、一人一人が健康で生きがいを持ち、いかに安心して暮らしていけるかにあります。高齢者の生きがいづくりを支援し、高齢者相互の交流や世代間交流など交流の場の充実による社会参加機会の促進が求められます。そのため、生活や健康相談、指導も含め、高齢者が気軽に参加しやすいよう、旧村単位とか小学校区くらいの規模での各種事業の企画も必要かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3つ目の質問、老人クラブへの支援についてお伺いします。

老人クラブへの支援については、既に平成13年に厚生省から、老人クラブ活動の実施について、活力ある高齢社会を構築していくため積極的な実施に努められるようにと

の通達が出されています。その中で、老人クラブ等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とすると述べています。

しかし、最近地域の老人クラブの活動が衰退してきているように感じます。地域によっては、老人クラブを脱退したところもあり、その要因は役員の負担増にあるとも言われます。

高齢になればなるほど行動範囲も狭くなり、物事に対する負担も大きくなっていくことは当然であります。老人クラブ活動の推進、その活力を生むためには、事務局職員の充実による支援体制づくりと各庁舎等に老人クラブや福祉関係者など、気軽に集まり話し合いができる居場所が必要と思いますが、どうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

当町でもですね、これは当町だけではないに、非常な勢いで少子高齢化の問題が進行しています。少子化に対する施策、あるいは老人に対する施策、非常にこう、今後重要な課題ととらまえております。

少子高齢化の子育て支援について、お答えをしたいと思います。

平成17年4月から今年の3月までに生まれた子供は203人、10年前は314人で、約100人余り減少しております。今後、これがさらに進んで、6年後、清水地区では小学校に入る子供さんは14人、金屋地区では全体で30名という予想が出ています。その中で、子育て支援については、今後重要課題としてとらまえております。

その中で、学童保育というのも実施をしております。吉備地区では2カ所、金屋地区では1カ所運営していますけれども、今年の9月1日からシルバー人材センターが金屋地区で子育て支援をやろうということで、元の農村センターの一室をお借りして始めてくれております。乳幼児の一時預かりについても対応できるようにしているということも、シルバー人材センターの方から聞かされております。育児サークルについては、現在、吉備地区と金屋地区において、育児教室という形で、1歳から3歳児を対象として月に2回実施しており、子育て相談や保護者の仲間づくりの場としています。清水地区については、育児サロンという形の中で月に1回、年齢を特に区切らず、同じような内容で実施をしております。

保育所の延長保育についてもです。今、藤並保育所、既に早朝・延長保育を行っています。今後、各保育所において、保護者の方に要望があれば、この要望にできるだけ応えられるように、今後検討していきたいと思っております。

また、高齢者福祉についてでありますけれども、高齢者の方々の生きがいづくりの場

として、7月から生きがい活動支援通所事業を行っています。これは、社会福祉協議会に委託をして、カラオケや手芸、近くへの遠足などを行っています。また、運動指導事業にも取り組んでいます。

各地区において敬老会が行われましたが、地区によっては敬老会を実施しない地区もあり、敬老会のあり方についても、今後各区長さんと検討していかなければならないと思っています。

また、老人クラブの組織拡大と活動支援についてであります。

長年にわたって社会発展のため尽力されてきました方々は、豊富な知識と経験を持っています。町の老人クラブ数は92クラブ、60歳以上の人口が9,786人で、会員数は6,058人です。加入率は62%で、今後、加入率を促進するためにも、絶えず新会員への呼びかけや、仲間を増やしていく活動にも積極的に取り組んでいきたいと思えます。そのために、町としてもできる限りの応援をしていくつもりであります。閉じこもり防止や健康保持のために、高齢化が進む中において、老人クラブの役割は今後ますます重要となってきます。

老人クラブの事務局については、合併前までは吉備、金屋地区においては社協が、清水地区については行政が担当しておりましたが、有田川町となってから、行政が事務局を担当しています。このことについては、当初、吉備、金屋の老人クラブから非常に不安視する声が出たんですけれども、いろんな行事をする中で、今は理解をしてくれたのかなという感じであります。

専属の事務局体制ということであろうと思いますが、老人クラブの運営は、できれば自主的かつ民主的に、会員本位の運営を行うことを前提として、今後も活動してもらいたいと思っています。町としては、社協などとの連携など、関係機関の調整などできる限り応援をしていきたいと考えてます。

老人の健康については、いろんな形で町も応援をさせていただいております。昨日も、吉備地区グランドゴルフ大会ということで、60歳以上の方が210名参加をしてくれました。また、10月12日に今度は清水地区で初めて老人のグランドゴルフ大会がドームで開催されると聞いてます。また、ゲートボールについても盛んに行われている地区もありまして、今後こういった方面にも力を入れてですね、できるだけ老人の方が元気で生きがいを持てるような社会の構築に、いろんな面から努力をしていきたいと考えています。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

竹本議員にお答えをいたします。

放課後の小学校を地域の子育ての拠点にということでございます。

文部科学省におきましては、平成10年から地域教育力再生プランという事業が始ま

っております。それを受けまして、旧金屋町では学校の完全週休2日制が始まった平成14年から土曜教室というのを鳥屋城公民館で行っております。内容は英会話、陶芸、あるいはお茶、お話し会、そういうものでございます。いろんな体験活動を行っておるわけでございます。

そして、旧吉備町におきましては、平成16年から子供と大人の交流活動を推進するというので、地域ふれあいルームというのを実施しており、これは御霊小学校で行っております。内容は、1年から6年までの小学生が対象になっております。それから、地域と大人の協力を得ながら、子供たちが公共施設などで一定期間寝食をともにする通学合宿というのを、吉備地区あるいは金屋地区で、今年は清水地区でも実施をしてきました。この通学合宿とふれあいルームというのは16年から18年限定の事業でございまして、18年度で打ち切られる予定でございます。

今度は、19年度から新たに放課後子どもプランというのを設けまして、これは厚生省と文科省の共同でございまして、この事業が始まります。最近この通知が来まして、これからまた説明会などいろいろなものが行われると思います。有田川町といたしましては、放課後子ども教室運営委員会というのを設置いたしまして、全町あげて強力に、積極的に取り組んでまいりたい、そう思っております。以上です。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

子育て支援についてであります。最近子どもへの虐待等悲惨な事件が相次いで発生しており、非常に憂慮すべきことでございます。

ただいま、教育長の方から、小学校を地域の子育ての拠点にということ、お話がございました。私も先日NHKのニュースで耳にしたところでございますが、やはり、そういった拠点にして子供の居場所づくりが非常に重要かと思っておりますが、来年度からされるとのことです。

しかし、旧町で1カ所というのではなしに、やっぱり小学校を拠点にするということであれば、各小学校を基にして、子供の居場所づくりとか、そういう範囲で行ってもらわないと、到底送り迎えとか、非常に共稼ぎの多い中では無理かと思っております。見てほしくても見てもらえないという状況であろうと思っておりますので、やはり、各小学校単位ぐらいで子供の居場所づくりに取り組んでほしいなど。それは、何も職員でなくとも、ボランティアとかあるいはシルバー人材センターの人なり、あるいは退職者の人を活用するなり、地域で支えていけるような体制づくりをしていければというふうに思います。

もちろん、育児サークルとかあるいは放課後児童健全育成事業等々もやられているわけですが、そういったことにおいても、身近な場所で、そういった事業を行ってもらわないと、密集した地域だけということになってきますので、最低やっぱり小学校単

位ぐらいで、全部とはいかんですけれども、この事業を考えていってほしいというふうに思います。

それから、保育所の施設整備についてですけれども、まちづくり計画には、多様な保育ニーズに対応できるよう整備を図りますということがあります。障害児保育、乳幼児保育、延長保育等々、いろいろあるわけですけれども、藤並保育所も新築されました。そしてまた、金屋第3保育所も計画もされているわけですけれども、やっぱりそういったまちづくり計画が、本当にこう「絵にかいたモチ」にならないように、やっぱり計画に沿ってその整備を図ってほしい、図るべきであるというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

それから高齢者福祉ですが、我が町も非常に高齢化率が高くなっています。旧吉備町で20.4%、旧金屋町で31.7%、旧清水町に至っては44.7%、そういう状況であります。

しかし、大半の方は地域活動の要としてご活躍されております。しかし健康づくりやスポーツ文化活動の支援も欠かせないと思います。体力が弱い人でもできる限り社会参加を促し、閉じこもりをなくしていくという上においても、子育て支援と同様、身近な場所でやっぱり事業企画も必要ではないかと思っておりますので、その点についてもどのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

それから最後の、老人クラブの活性化についてであります。老人クラブは地域を基盤とした自らの自主的な組織でございますけれども、高齢者福祉の推進の役割が非常に大きいというふうに思います。しかし、地域の老人クラブは衰退をしてくているように感じるわけです。というのは、役員の負担が非常に増えてきている。行政として、やっぱりバックアップが必要であるというふうに思うわけです。組織づくりあるいは加入の促進とか組織の活性化を図るために、いろんな支援が必要ではなかろうかというふうに思います。行事への支援についてですけれども、歩こう会とか親睦旅行等、有田川町となつてから、参加費の徴収であるとか、振込みとかを地区役員に非常に委ねているという状況になってきていると聞いたわけです。ですから、各単位会長の負担も非常に増え、役員になり手がないと。役員にされるのだったらもう脱退するとか、そういった状況が出てきていると聞くわけです。ですから、地域によっては役員もできていない所も出てきています。ですから、やっぱり役員の負担軽減のため、事務局の支援、これも正職員というのではなくともパートとかいろんな形で考えていけると思っておりますので、そこら辺の配慮というのが非常に大事なかと。

旧金屋町においては、老人の運動会とかあるいはボーリング大会等もあったわけですが、これは財政的な支援も含め、そういった面も取りやめになってきている。その老人運動会にしても、保育園児と保護者との三世代交流とか、保育園にとっては鼓笛の発表の機会でもあったわけですが、そういった形もなくなってきておるわけで、そういった面からも支援をお願いしたいなと思っております。

老人保健福祉計画が先般配られたわけですが、その中にもこういうことが書かれています。「高齢者自身もまちづくりや地域福祉活動の担い手となることが、活力ある地域社会づくりには不可欠であり、地域に根づいた団体として、老人クラブの果たす役割は重要です。老人クラブには、加入の促進・組織の活性化を図り、これまでの活動をさらに推進し、地域の高齢者の社会参加において中核的な組織として活動を展開していくことが期待され、積極的な老人クラブ活動への支援を行うとともに、住民と一体になって老人クラブ活動の活性化に向けての取り組みを進めます」こういうように書かれています。

どのような具体的な支援を考えられておられるのか、お聞きしたいと思います。事務局の充実を行い、一緒になって老人クラブとか福祉の関係者等々と話し合い考えていくという状況をつくり出すことが非常に必要かと思うわけですが、その点について再度お聞きしたいと思います。以上で再質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

いずれにしても、議員おっしゃるとおり、少子高齢化、特に高齢化率は年々上がってきています。お年寄りの多い世界に今後ますます突入するということで、老人のための施策というのは重要な課題となってまいります。とにかく、お年寄りの方々にいかに元気で楽しく暮らしていただくかというのが今後の大きな課題でありまして、そのためには老人クラブの充実も今後なお一層啓発をしていかなければならないと思っております。老人クラブの方々が、どこかに集まって気軽に話ができる場所というご質問もありましたけれども、役場の中にも空いたスペースがありますので、いつでもそういった方々に気軽にお出でいただければ、そのスペースも開放したいと考えています。

いずれにしても、老人の方々については、戦後61年、荒廃した日本を今日の経済に立て直してくれた人たちでありますので、いろんな経験もお持ちでありましょうし、そういった経験も今後生かしていただくためにも、老人クラブの発展に、町としてはできるだけの応援をしていきたいと思っております。詳しいことについては、福祉課長から答弁をさせます。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

竹本議員からのご質問にお答えをします。

まず、子育てにしても、老人クラブ、高齢者福祉にしても、身近な場所で、いろんな場所というんですかね、催しなりが実施できないかということであったかと思えます。今、合併して2～3回しか開いてないんですけども、福祉課の職員全員が退庁後に寄って、直接の担当者ということではなしに課員全員で、行革も含めいろんな方面で勉強会

のようなものを開いています。その中で、身近なところで、いろんな形の中で実施できないとかいうことも今後議題へのせて、検討していけたらなと思っています。

ただちょっと、生きがい活動支援通所事業というのとかあるんですけども、これについては、金屋支部、吉備支部、清水支部とも送迎があるので非常に評判がよくてですね、皆さんに参加していただいているというところですよ。

それから、運動指導事業もあるんですけども、それについても、フォローアップの分ですけども、17年度までに実施してきた方々を対象に実施しておるところですよ。それも自主的に取り組んでくれておるところですよ。

それから、高齢者福祉、老人クラブですけども。先ほどのご質問の中に、老人クラブについては地区役員に事務局が委ねすぎてるんじゃないかというご指摘であったかと思えます。今、連合会の事務局を金屋庁舎の福祉課長補佐が担当しております。吉備支部と清水支部についても各担当がございます。

町長の答弁にもございましたように、旧吉備、旧金屋については社会福祉協議会に事務局がございました。旧清水については行政で担当しておったのです。合併した後、行政が事務局を担当するということになって、行政が今担当しております。手前味噌にはなるんですけども……。

○議長（亀井次男）

端的な答弁にしてください。

○福祉課長（東 敏雄）

はい。非常にがんばってくれてるなと思っております。

地区役員に委ねているというのは、それはできるだけ、口座の振込みとかそういったことも含めて、基本的には自主的にお願いしたいということ、老人クラブの会長さん方をお願いいたしました。ご理解いただきたいなと思えます。以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

竹本議員にお答えをします。

19年度から始まる放課後子どもプランの創設のこととございます。

この主旨は、放課後や週末等に小学校の余裕教室を活用して地域の方々の参画を得て子供たちとともに教鞭やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動をする、こういうこととございます。これを各小学校で実施してはどうか。ボランティアあるいは今活動しておるのは地域教育主事と言いまして、地域社会教育主事、社会教育課の担当になっております。

それでですね、御霊小学校で行っているふれあいルーム、これは約29名参加しております。吉備地区は1,060名の子供があるんですけども、その中で29名の参加しかない。そして、鳥屋城公民館で行っているのは現在20名程度来てくれております。

その辺、やっぱり広報の問題もある思うんですけども、一応、全学校にこういう教室があると全部通知しておるんですが、ちょっと参加が少ないように思われます。その辺も含めまして、検討していきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

23番、竹本君。

○23番（竹本和泰）

最後の質問をさせていただきます。

今、答弁をいただいたわけですけども、やはり行政の方から引っ張っていってもらおうと、こういう形をやっぱり僕はとってほしいというふうに思いますし、老人クラブにしても、地域で参加費を徴収して、それを振り込んでくださいよということが非常に負担になってくるわけです。それで、「そういうことであつたら、とてもわしもう役員にされるのやつたら、老人クラブから出るよ」という状況が出てきているわけです。だから、そういう負担をできるだけやっぱり解消していく。今まで合併前はそうではなかったわけですから特に負担に感じるわけですね。そこら辺、十分やっぱり支えをしていかないと、やっぱり老人福祉を進めていく上で、老人クラブというのは組織化されており、要であると思うわけです。ですから、やっぱり十分に育成をしていく。ただ事務局へ来て用を済ますだけじゃなしに、そこでやっぱり寄ってお互い話をしていく、お互い信頼関係を生んでいく、そういういろんな居場所づくりということも非常に大事かなというふうに思います。

地域福祉の原点は、やっぱり歩いて行ける範囲への拠点をつくることだと私は思います。ですから、身近なところに安心拠点を設けることで閉じこもりをなくすことにつながっていくのではないのでしょうか。福祉は、人と人との関わりにより、安心感を与えることによって充実していくものだと思います。

行財政の効率化を図る中ではありますけれども、福祉分野においては、保健師とか栄養士、ホームヘルパー、カウンセラー等々、マンパワーの充実と関係団体等への支援が欠かせないのではないのでしょうか。

最後に町長の所見をお伺いして、私の一般質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

老人クラブの運営というのは、あくまでも自主的にやってもらおうというのが原則でありますけれども、一度、役員さんにどういう面が新たに負担になっているのか、そこら辺も今後検討させていただきたいと思っております。

また、地域地域でやるのが一番よいのは、おっしゃるとおりでありまして、地域にはそれぞれ立派な公民館がありますので、今後そういった所でいろんな教育に対する事業

を展開していきたいと思ひます。

○議長（亀井次男）

以上で、竹本君の質問を終わります。

…………… 通告順8番 20番（西 弘義） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、20番、西弘義君からの一般質問を許可いたします。

○20番（西 弘義）

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告のとおり質問いたします。

最初の問題ですが、防災問題についてであります。

防災と言ってもたくさんあるんですけども、私は消防団員としての職を持っていますが、有田川というのが一番ネックになっておるわけなんです。これは、私も2回3回となく質問させていただいていますが、この河床の浚渫の問題を一番重要視しておるわけなんです。その進捗状況はどうなっているのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、同僚議員が6月議会で質問しておるんですけども、その中での町長のお答えとして、早急に県、国に強く要望するという言葉を聞いております。それに対して、答えが出たのかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

次に、垣倉の愛宕山の地すべり問題についてであります。

これは、今のバイパス工事の中で地すべり問題が表面化したと思われるんですけども、この対策の進捗状況はどうなっているのかをお聞きしたい。というのは、この地すべりの対策を早急にしなければ工事ができないという状況にあります。それで、いつ着工できるかをお聞きしたいと思ひます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

西先生のご質問にお答えをしたいと思います。

有田川の河床の浚渫の問題でありますけれども、28年の大水害で非常に甚大な被害が出まして、尊い命もたくさん奪われております。この有田川の浚渫については、事あるごとにこの議会でも皆さん方にご質問いただき、非常に重要だと考えています。

県、国の方へ陳情には毎回毎回行くんですけども、県の見解としましては、河床面積はそんなに変わってないんやという答弁しか得られてませんでした。けれども、今度やっと、高速の関係もありまして、1万6,000立米をもう既に取り始めてます。これは12月いっぱい終わると聞いてます。この浚渫についてはいろんな条件がございまして、1月に入れば有田市で海苔の事業が始まります。また、3月になれば鮎の遡上が始まります。そういった関係もありまして、その期間というのが非常に短いわけなん

ですけれども、この12月いっぱいまでで1万6,000立米を田殿地区において取ります。取ってから、この土は山田山に運ぶと聞いております。

いずれにしても、あの広い川で1万6,000立米、厚さにして約30センチだそうです。今、藪とかいろいろな大きな木もまず掃除をするということで、取らないより取る方がましで、まあこれぐらい取ってくれたらどのぐらい効果が出るのかわかりませんが、12月までに1万6,000立米取るという計画で、もう既に始まっています。ただ、これについては、本当に微々たるものだと思います。それで、いろんな県との協議の中で、何とかしてあの草の下に、きごうと言って農作物をつくったり小木を植える所の穴へ植えたらいへん木がよく育つという土があります。この土についても、田殿橋から上、特に丹生神社の前の盛り土の中にはたくさんありますので、とにかく、日を限っても構わない、1日限りでも構わないから、区が責任を持って、住民が責任を持って監視をするので、1日ぐらい取れないのかと。絶対に濁るような所と違うんやと、水の中と違ってずっと盛り土の所であるので、それを取るような方法で検討してほしいことで申し込んでいましたところ、それは不可能ではないという返事をいただいています。有田川については、本当にこう、命の川でもありますし、やっぱり今後きれいにしていかなければならない。防災の面からもそうでもありますけれども、引き続きこの後も取っていただけるように、今後、県の方にも今まで同様に強く働きかけていきたいと思っています。

それともう1つ、垣倉地区の地すべり対策の状況はどうなってるのかということでもありますけれども。あの地すべりについては、今度のバイパス工事から始まったわけではなくて、実は以前から今の地すべりの箇所にはひびが入っていると聞いておりました。以前はあそこで採石をやってたんですけれども、やっぱりこれも取る途中で非常に危険になってきたということで、南側へ変わったという経緯があります。もちろんバイパス工事によってそれが早くなったか、そこら辺わかりませんが、県としては、今の地すべり地帯、愛宕山の上部の土を全部撤去する予定だそうです。現在その仮設道路を建設中であります。これが済み次第、東部の土を全部取るということで、下へ比重がかからないような手立てをすると聞いております。これは県のことで、万が一のことがあったらいけませんので、町としては、防災無線の個別の受信機をあそこの地区7世帯、1企業所に設置をして、万が一のときがあればいち早く情報が伝達できるように今しております。

それで、バイパス工事の着工については、この県の地すべりのその上部の土の撤去作業が終わり次第、改めて国の方に補助申請をしてかかると聞いてます。とにかく、東部の土をかなりの量だと思っておりますけれども、これを取ることがまず先の条件だということで、それを取り次第、改めて国の方に補助金を申請して工事に着工すると聞いてます。

○議長（亀井次男）

20番、西君。

○20番（西 弘義）

町長のそのお言葉を聞きまして非常にうれしく思っております。垣倉の愛宕山の地すべりに関しては、町長のお言葉そのとおりで結構です。

1番目の防災問題ですが、これはやっぱり何度も言うようですけども、僕も消防団員として、何年か前の大きな水害のときに、大きな水が出たときに出動しまして、自分の手がかかるような状況にまで来たわけなんですよ。その状況の中で、時間最大降雨量、どれぐらいであるような状況になるのか、日最大降雨量がどれだけでああいうふうになるのかということをもまず聞かせていただきたい。なぜこのように言うかということ、これはものすごく堆積して危険水位になるのが早いということがまずあるんです。というのは、町長に申し上げるんですけども、これ人災になるのか、天災になるのかということになってきたときに、町も県も国も、町としても何回も何回も陳情し、いろいろしてきてる中で、黙視されてしまうような、そんな感じであれば、天災じゃなくて人災というふうに言わざるを得ないのじゃないかということ踏まえて、町長に責任が及ばないようにするためにも、どうか早くやっていただきたい。そのようお願いをして、町長の見解をお聞きして、もうこれで終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

有田川については、何回も申し上げたとおり、本当に大事な川、防災面からにおいても大事な川であります。浚渫、堤防の補強、強化、これを含めてですね、今後粘り強く県と交渉していきたいと思っています。

ただ、これは抜本的な解決にはなりませんけれども、今年度からダムの発電所、これ関西電力へ売却しました。また、県との交渉の中で、常時の水面の高さもずっと下げてもらってます。6月から7月、あるいは秋の降雨の多いときには、さらにそこから下げしております。今度ダム近くへ行かれたときに見ていただければおわかりになると思いますけれども、結構貯水量を減らしてます。既に渇水期のときでも減らしております、さらに梅雨とかそういう時期については、6月から7月の中頃までは、かなりそこから減らしております。

それで、予備放水についても早くしてもらおうということで、今までだったら、100ミリほど降らなかつたら予備放水しなかつたんですけども、その前から放水をしていただくというようなシステムをとってます。ただ、これは、本当に抜本的な改善にはなりませんので、最近ここへきて、雨の降り方も非常に変わってきたと。短時間にすごい馬力で降るというような雨の降り方がありますので、抜本的な改革に向けて、浚渫、あるいは川の堤防の補強、これも今後粘り強く、関係市町村、高野山から始まって、かつらぎ、有田川、有田市、この協議会もつくってますので、そこらとも連携を取りながら強力に要望を続けていきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

以上で西君の質問を終わります。

…………… 通告順9番 12番（森本 明） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

○12番（森本 明）

議長の許可をいただきましたので、2点ばかり質問をさせていただきます。

まず最初に1点目の質問でございます。明恵峡温泉の将来展望についてということで質問させていただきます。

改装後、経営不振を極めている明恵峡温泉施設について、町の発展と働いている二十数名の雇用を守るための長期的な展望について、町当局の考えている案をお聞かせ願いたい。

思い起こせば昨年、旧金屋町議会において、サウナ風呂を取り、洗い場を増やせば、非常に使いやすく環境がよくなるとの話で、六千数百万円の基金を取り崩し、手当てした議案に、知識がないがゆえに私も短絡的に賛同をしたわけで、責任の重さを痛感しているところでございます。

平成14年、折りしも温泉ブームの真ただ中のよき時代に、町の活性化と雇用の創出を期待しオープンしたもので、開館当初は盛況を極め、泉質は龍神温泉と同じで肌がつるつるすべすべし非常によいと口コミで評判になり、広まりを見せルンルの経営状況でございました。現在は、1日200人前後と当時の4分の1程度まで落ち込んでございます。

先日、2日前ですか、私も11時の開館時間にあわせてちょっと見に行ってみりました。当時は、押すな押すなで、玄関へ100人ほどの人が押し寄せたわけでございます。この間行ったら、10人まででございました。その理由には、レジャーの多様化、思わぬ原油高でリピーターの回数減、他の地域の温泉の開発等々、様々な要因が考えられます。世の中の情勢も大きく関係していると思えるし、また、サウナの撤去が若者の温泉離れを引き起こしたことも大きな誤算であったと思います。しかしながら、泣くばかりでは何の解決にもならないわけございまして、従業員の雇用の場を奪わないためにも、これからどのように活性化を図っていくのが課題であります。

関係者に聞くとところによりますと、現場では電気代等の需要費の節減、仕入れ業者へのシビアな価格交渉、従業員への教育等々、力の限り頑張っておられると聞いております。また一方、役場担当課では、課長自ら明恵峡温泉のオリジナルTシャツを着込み、関係機関へのPRに努めている姿を見かけるとたいへんありがたく思います。そのような努力では今やどうすることもできないところまで落ち込んでいますので、残っている基金が底をつかないうちに、今後の経営改善策をお聞かせ願いたい。

経営素人の私の考えで誠に恐縮ですが、思いついたことを申し上げます。

1点目は、思い切って食堂だけ従業員ごと業者委託できないか。それをすることによって、メニューが増えて、プロフェッショナルの味に魅了され、旅の楽しみの一つ「食」が満たされ、相乗効果が見込めるのではないのでしょうか。

以前、学校訪問の帰り、総務文教常任委員会で、今度できた座敷を利用させていただきました。座敷で何を食べさせてくれるかという、由利の弁当でございました。それでは余りにもオリジナリティがないと私は思うのでございますが、皆さんはどうでしょうか。明恵特製鍋でもいただけるのかと思って期待して行ったわけでございますけれども。

2点目は、有利な補助対象事業が見つければ、健康ブームを先取りしたフィットネスを併設できないか、ということでございます。温泉の中を歩いて健康リハビリをしていたく等、いろいろな取り組みがあると思われまますのでご検討ください。

3点目は、関係者等の中でご理解いただける方の自家用車に、政治家の方が以前よく使っていた衆議院議員のラビット、前知事の136のエンブレムのようなものを、ウェルカム明恵峡温泉と書いたようなものでもつくってもらって、リアウインドーへ貼って、宣伝に努めていただいたらどうでしょうか。

4点目として、責任ある地位の町職員を温泉に配置していただけないかということでございます。業務の円滑化を図っていくには、そうするといいのではないのでしょうか、ということでございます。

以上、私なりに考えたことですので、ご一考いただきたいと思ひます。

2点目の質問でございます。

町内野田に建設される予定の下水道施設横に仮称地域交流センターの中に、金屋生まれの高僧、明恵上人、吉備生まれの連歌師、宗祇法師の郷土資料館をつくってください。だめな場合、廃校利用はできないのでしょうか。将来的に考えると、財政が許せば、生誕地の近くに建物を建てていただいて、郷土資料館をつくっていただいたらありがたいのでございますが、今は無理でしょうから無理は申しません。

旧金屋町では、スポーツ公園施設、温泉、物産販売所に明恵の名前を使い、ブランド化に努めているにもかかわらず、新金屋橋の金屋側の橋詰に建っている明恵上人の生誕地と書いた広告塔があまりにもはげで非常にくすんでいるので、よく見えるようにメリハリのきいた色で美装をお願いしたいと思います。先日も、小学生の子供さんが、「明恵の坊さんが有名やのに、たいがい汚いお坊さんや、あの上ののってるの」と、そんな話を聞きましたので、ぜひこれは改善してほしいと思ひます。また、生誕地、歓喜寺の卒塔婆跡にほこらとか井戸を建設できないかと思ひます。

宗祇法師の所にも、車の止める所もなく道が狭いので参拝しにくいです。

そのほかにも、町内にはまだまだ文化、観光に関係する所が多々あろうかと思ひますので、早く整備されるようよろしくお願ひします。

町長は、特急をとめることに汗をかき成功したのですから、努力が無駄にならないように、町の文化、観光にも一層力を注いでいただき、県内外のお客様に来てもらえるまちづくりをしていくためのニュー藤並駅ですから頑張ってください。

最後に、当局の心地よい答弁を期待して質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、明恵峡温泉であります。もう営業始めてから既に4年目、議員おっしゃるとおり、だんだんと利用客が減っております。こういった地域の温泉というのは、どこでもそうですけれども、約3年が限度かなと今まで言われてます。ただ、もう3年たったらあかんということにはならなくて、何とかしてこれを盛り上げていかなければならないと思っています。

その中で、やっと今まで3年間営業努力なしに、非常に好景気で、お金も入湯税とかで残って、金屋地区については、明恵峡温泉については積立金もたくさんしてくれておりまして、今度の改良にも約6,000万円その積立金の中から改修工事に回させていただきました。ただ今後は、こういった施設については、清水地区の温泉を含め、非常な努力が必要だと思います。私は、努力をする限り、今後まったくだめだというふうにはならないと思います。

先日も清水地区の開発公社の方と、あるいはこの前も明恵峡温泉の支配人ともいろいろ話しました。それで、どんなことをしたんよというようなことですね、この春、金屋中学校で県下の小学生のバレーボール大会がありました。そこに170名ほど県下各地から小学生が集まりまして、バレーボールの大会をやったわけなんですけども、そのときに、とにかく支配人をお願いをして、170枚、子供の券をただでくれということをお願いしまして、それで170枚快くいただいたんです。それで、あとからどうだったんよと聞いたら、「町長さんのおかげで、子供1人らで来た子誰もなかったよ」と、「子供1人の1枚について大人が最低1人、2人、3人ついて入りにきてくれました」と、「来てくれたら、いろいろ買ってくれました」そういう意見も聞いております。

また、この6月でしたか、清水地区のドームに、有田郡のちびっこ相撲の予選というのも誘致しまして、親を含めて500名ぐらい集まってくれました。そのときも実は、清水の開発公社の理事長さんをお願いをして、今日は出場してる子供たちに無料の券をあげてくれということで、これも快くいただきまして、その結果はまだ聞いてませんが、恐らく親、子、何人か連れて、それを使用してくれたものと思っています。

これから、こういったことについては、非常に努力が必要になろうと思っています。例えば、冬の間お客さんの来ないとき、清水地区の温泉ですけれども、依然として、今

まで冬の全くお客さんが来ないときでも、入浴料として600円とっています。それで、今回、吉備の敬老会、この9月29日に行いますけれども、約2,500名あります。その方々に3枚ずつ、明恵と二川、それから清水温泉共通の券3枚ずつ配らせていただきます。これもご無理をお願いしまして、3枚で1,000円ちょっとという金額でわけていただきました。それで、温泉については、そういった方向で、みんなで努力をすれば、まだまだはやる要素がたくさん残っています。

例えば二川温泉にしましても、まず僕がお願いをしてるのは、冬の間、11月、12月、1月、2月、ほとんどお客さんありません。その間、実は同じように温泉を沸かしてるわけなんです。せめてその間に地元の方に安く入っていただけるように、例えば一月毎日来ても1,000円にしてもいいのじゃないかと。1人も来ないより、1,000円でも入ったらいいのじゃないかということで、今、提言をさせていただいています。とにかく、これから温泉については、みんなで努力をすれば、そんなに赤字も出なくて済むのかなという感じであります。

それから、このことについて、議員のご指摘のとおり、食堂部門を業者委託にできないかという問題でありますけれども、現在、明恵峡温泉の部門としては、温泉、食堂、売店、この3つに分かれています。食堂については、8月末までの収支については、プラスマイナスゼロということで、今のところ推移をしてると聞いてます。宴会場もできてですね、議員さんおっしゃるとおり、あそこですばらしい特製の会席料理も出したいんですけれども、今のスタッフでは到底無理だということで、ここで働いている方もたくさんいますので、そういったことも考えながら、業者委託も考えながら、今後検討させていただきたいと思ってます。

またもう1つ、フィットネスの併設は考えられないかというご質問でありますけれども。温泉の入浴客が減る中で、金屋の保育所の園児の絵画の展示や鼓笛隊の演奏とか各種団体、文化協会等含めて、あそこで何とかいろんなイベントもしてほしいということも申し込んでおります。また、県の関係とか会社等への営業活動も、今さかんに行い出したと聞いてます。今後も積極的に活動をしていきたいと思しますので、議員さん方もひとつPRについては真摯に、真剣にご協力を賜ったら、たいへんうれしく思うわけなんです。

議員ご質問のフィットネスについては、健康ブームや介護保険制度の改正により運動指導事業が注目されております。温泉客を増やすためにも、筋力トレーニングができて温泉も入れる。温泉と運動が両方できるような、いろんな方法がないか、今後検討を重ねていきたいと思ってます。

そういうことで、温泉の宣伝については、今後いろんな方向で検討をしていきたいと思ってます。

町職員の出向についてでありますけれども、現在、担当職員を役場の方に配置をしておりますけれども、温泉と連携をとりにくい部分があれば、今後検討させていただきた

いと思っています。

それから、新金屋橋、明恵上人の広告塔。僕も、実は森本さんが言うてくれるまであそこに明恵上人の座像があると知りませんでした。この間、通って見たら、なるほどくすんです。明恵上人は日本でもたいへん有名な坊さんでありますので、今後できるだけ早く、美装といたしますか、直していきたいと思っています。

それともう1つ、まちづくり交付金事業の一環として今計画してます地域交流センターに明恵上人と宗祇法師の資料館を計画したらどうかということでもありますけれども、何せこの面積が非常に狭いので併設ということではできませんけれども、そのコーナーを設けることが可能でありますので、今後検討していきたいと思います。ただ残念なことに、この宗祇法師の資料が全く見つかりません。明恵上人もいろんな遺跡がたくさんあるようですけれども、ここも資料がほとんどないということを聞いてます。今後そういったことも含めて、資料集めにも努力していきたいなと思っています。宗祇法師については、そういう関係で、吉備はもちろんうちで生まれたという説を唱えてますけれども、滋賀県の郡上八幡もうちで生まれたんやということです。吉備にも本当に生まれたというような定かな証拠もありませんし、宗祇法師も吉備で長らくとどまったんやという形跡もありません。生まれてすぐ、ずっと旅に出たということで、資料自体ほとんど残ってませんので、今後資料探しもしていきたいと思っています。

それから歓喜寺の卒塔婆。明恵上人没後4年の1236年にこれが建てられたと聞いてます。議員指摘のほこら、井戸、これはもう今なくなっていると聞いてますけれども、ここにつきましては、和歌山県の文化遺産になってます。それで、町が勝手に井戸を探したり、ほこらを建てるということはいけませんので、和歌山県の文化遺産課というのがありますので、恐らく文化庁との協議になろうと思いますけれども、今後の課題とさせていただきますと思います。

それから宗祇屋敷の駐車場。ご指摘のとおり、本当に今のところありません。以前、隣の畑を整備したときに、あれは株式会社金鳥さんの個人名義になってまして、町で自由に使って下さいということで整備したんですけど、その当時、駐車場やろうかということで借りにいったんですけども、貸してくれなかったという、区の同意が得られなかったといういきさつもありまして、今後これも検討していきたいと思います。

また、文化財の整備。有田川町には、非常に重要な文化財、それぞれの地区であります。やっぱりこれは、観光面からも非常に重要だと考えてます。それで今、観光マップというのも作成中でありますので、もちろん観光のために清水の御田舞のお寺であったり、明恵上人の遺跡、そういうことも再度確認して、観光に役立てるように今後考えていきたいと思っています。

○議長（亀井次男）

以上で、森本君の一般質問を終わります。

…………… 通告順10番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回、4つの問題で行わせていただきます。

1つは、大きな事業として、取り組まれる予定のまちづくり交付金事業、それから、第2問、第3問は、法改正によりまして、大事な部分での、当面においてとして取り上げさせていただく問題、そして最後に町民の健康対策について、総合的な観点からどういう立場で取り組まれるか、そういう問題について質問させていただきます。

まず最初に、まちづくり交付金事業についてお尋ねします。

この事業は、旧吉備町におきまして、平成16年度から始まったとお聞きをしています。おおむね5年間で41億9,100万円を超える概算事業費となっています。財源は事業費の40%が国からの交付金で賄い、残りの60%について、町単独分や合併特例債やその他地方債あわせて使うというふうになっていると思います。

しかし、これまで議会でもこの問題を全体的にとらえて、この場において質問されていないように思いますので、この段階において、改めてこの事業について質問させていただくわけでございます。

議会の委員会等で説明された内容でいきますと、メイン事業が地域交流センター整備事業ということで、図書を置いたり、インターネットを利用して自由に行き来できたり、研修室、資料室なども置く交流施設とお聞きし、13億5,200万円余りとなっています。また、藤並駅舎改築事業と駅前周辺整備事業で11億7,490万円余り。また、野田地区を中心に地区道路整備事業に5億2,000万円。そして、鉄道プロムナード整備事業として旧有田鉄道線路跡地を遊歩道にするもので、途中旧有鉄駅舎辺りをポケットパークにするというもので、これらの合計で4億7,860万円余り。そして、下水道終末処理施設付近に水の公園整備事業として3億5,800万円。旧有鉄金屋口に有田川鉄道公園整備事業として、鉄道交流館や車両の保存・活用で2億7,800万円余り。そして、まちづくり活動推進事業として、主に3つの団体に対して合計3,000万円の事業費となっています。これが私どもがお聞きしている概略の内容になっています。

さて、この計画は、その後の状況の中で、財源内訳など明らかになる中で変更となるということもお聞きしていますが、特に今日の財政が厳しい中においても、現段階で全事業をそのまま進めていかれるのか、変わっていないのかどうか、見直しを含めて現段階においてどのようなになっているのか、以下の事業について明らかにされたいと思います。

それは、第1に地域交流センター事業、第2に水の公園事業、第3に鉄道公園事業、

そして第4としてJR藤並駅改築の4つについて、それぞれの事業内容とその事業効果、今後これらの事業の中で見直しをされる事業はどうか。また一般的に町民の皆さんは、駅舎改築時にあわせて特急が停車するものとおられますが、その見直しについてどうか伺いたいと思います。そして第5点目として、まちづくり活動推進事業団体に3,000万円を超える事業費を出すわけですから、どのような事業活動を行い、町に対してどのような提案をされているのか。またその会計報告も含めて説明を求めておきたいと思います。

さて、第2問に移ります。介護保険事業について伺います。

介護保険制度は、もともと介護予防を重視し、誰もが安心して介護を受けられるようにすることが目的で導入されました。しかし、現状はどうでしょうか。保険給付費がかさむということで、国庫支出金の削減、保険料の引き上げ、給付削減、そして施設に入れば入居費と食事代を保険からはずし自己負担にしました。また、要支援と判定されれば、家事援助など介護サービスの利用を制限してしまいました。

まさに安心して介護が受けられない状態になっています。このような中で、最近、愛知県蒲郡市では、脳梗塞の夫が認知症の妻を介護していて、介護疲れで妻の命を絶ち、自ら自殺するという痛ましい事件も起こったばかりです。

また、これらの自己負担増が原因で、全国的に施設入所者の1,000人以上が退所したということが明らかになっています。在宅と施設との公平さを言いながら、実は施設からの追い出しにほかならなかったのであります。まさによく言われる、保険あって介護なしの状態ではないでしょうか。

さらに、今度は要支援1、2や要介護1と判定された方について、この9月末で経過措置もなくなり、10月から車椅子や電動ベッドなど6つの福祉用具の利用を対象外として打ち切られる方が出てまいります。

私は、福祉用具を利用されている方々から何とかしてほしいという声を聞かせていただきました。

厚生労働省の調べでは、全国で車椅子で約11万人、電動ベッドで約27万人が利用されていると報告されています。この福祉用具の制限によって、自費でレンタルするか、購入するか、利用をあきらめるしかありません。

有田管内の事業所にお聞きしますと、車椅子で、現在であれば、月500円から700円、電動車椅子で2,000円前後の利用料です。また、電動ベッド本体1,300円、マットレス200円、サイドレール2本で100円の計1,600円前後で借りられています。これが実費になりますと、車椅子で月5,000円から7,000円、電動ベッドで1万6,000円、電動ベッドを購入すると30数万円にもなります。ある事業所では、1年半も使っているものでは10万円ぐらいで購入してもらったこともあるようです。これでは利用ができなくなります。何らかの対策を求めたいが、いかがでしょうか。

第2点目は、いよいよリハビリ治療での保険適用の最大の期限180日が今月の27日にせまってまいりましたが、リハビリ治療を受けておられる方々の思いは切実です。役場へ相談に来る方も結構あるそうですが、6月議会でも、せめて相談窓口でもつくって対応をと求めましたが、そのようになっているのでしょうか。

公的医療機関では、いくらお金があっても実費では治療を行いません。また、現状より悪くならない限りこの制度は受けられません。脳梗塞になったある方は、手が上がらないのに筋力トレーニングを週1回行う、こういうメニューになっているとお聞きし驚きました。

このように介護での対応しかなくなるわけですが、介護保険では利用料との関係など十分なケアプランにならないこと、また、施設にも専門の方が対応できるよう必ずしも配置されているとは思えません。形だけの対応にしかなっていないのではないのでしょうか。現状として悪くならない限り、介護保険での対応がない限り、十分なリハビリが受けられるよう対応を求めたいが、いかがでしょうか。

そして、町でもこのような努力を続けながら国や県に対して制度を元に戻すことなど、さらに拡充されるよう意見書を上げていただきたい。もちろんこれは町村会など協力してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さて、3つ目の質問に移ります。障害者自立支援法についてであります。

障害者自立支援法が4月から実施されて5カ月になります。原則として1割の応益負担となり、大幅な利用者負担と施設から退所やサービス利用の手控え、施設経営者にとって報酬の激減など予想を超える問題点が出ています。

このような中で、親子の無理心中事件も起きています。政府は、これまでサービス水準は後退させないと繰り返し述べてきましたが、全国各地で起きている事例は政府の言うことと全く逆のことが起こっていると言わざるを得ません。

県内においても、和歌山県共同作業所連絡会の実態調査では、利用者によるサービス利用料の10%負担が始まった20の施設で、全利用者の約3%にあたる16人が退所、また退所を考えている方が10人、利用回数を半分にしようとする方が13人と増えています。

無認可施設では551人の方が利用され、10%負担が始まれば退所するかもしれないという利用者は28人にもなります。

また、きび会館で開かれた障害者自立支援フォーラムでは、通所している障害者、保護者、作業所の方々から切実な声を聞かせていただきました。ある方は、「受給者証や手帳などいくつも持っていかなければならないのでややこしいので整理してほしい」

「作業所で働いていて工賃をもらっても、利用料や食事代、通院費や交通費がかさみお金が残らない、何とかしてほしい」「障害者デイサービスが10月からなくなる、日常生活のすべてに介助が必要なのに今後どうしたらいいのか」「精神障害者通院医療費の自己負担分や交通費など支援してほしい」「地域活動支援センターについて憩える場が

ほしい」そして、「手帳更新時の診断書への助成をしてほしい」また、施設からは、「1カ月の報酬計算が月単位から日割り計算になり、毎日来てもらわないと約100万円の減収になり、経費の削減にいくら取り組んでも限界がある」と言っておられます。通所者にとっては毎日行かなければとなり休めず、利用者自身の負担にもなります。

また給食費は今、法人減免があって1食230円ですが、これが今後約650円になれば弁当持参にもなり、給食を行うこと自体で施設がこの面での赤字経営になることも予想されます。

さらに小規模作業所では、特に10人以下では補助金が110万円削減されたとか、今後の運営がたいへん厳しい状況にあります。

このような状態から見て、どのように町長さんは認識されますか。まず、このことにお答えいただきたいと思います。

第2点目に、これまで障害者の95%は負担がありませんでした。それが一気に1万円から3万円、給食費も含んでの間で負担を強いられるようになったのです。月額負担上限額の軽減措置があっても、所得要件が厳しすぎて実質的な負担軽減に役立っていない事例が数多くあることも分かっています。工賃収入を上回る利用料負担に働く意欲をなくし、退所することになってしまいますから、利用料がどれだけかかっているか言わない家族もあると聞いています。こんな状態で自立のための支援策と言えるでしょうか。

施設利用料等や事業所、小規模作業所への負担軽減策をこれからでも関係者と協議しながら、ぜひ検討していただきたいが、いかがでしょうか。

第3点目として、精神障害者通院医療費公費負担制度の問題ですが、これも5%の自己負担が10%になっています。また、有効期間も2年から1年に変わり、医師の診断書も毎年必要になり、その分の負担も増えています。この制度は、その方と同じ医療保険に加入している家族の所得によって1カ月限度額が2,500円、5,000円とかあって、その額を超えた分を自己負担としています。こういう中で、現に県下12市町で助成をしています。こういうところでは所得制限があるが、全額助成や自己負担額の半分を償還払い、自己負担額の半分か月額自己負担上限額の半分を助成しているというのが共通しています。

きび会館で開かれた自立支援フォーラムでの広川町の課長さんが投げかけた、有田郡・市で一緒に考えませんかということで問われていますが、ぜひとも協議していただき、実施に向けて取り計らいをいただきたいが、いかがでしょうか。

第4点目として、こういう問題を扱う上で、やはり国や県にも支援策の検討を求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さて、最後の質問に移ります。町民の健康対策として、保健事業にどう取り組まれるかという問題です。

昨今、医療費がかさんで財政を圧迫しているというように、医療機関にかかる方が何か悪いような印象を与えています。しかし、政府のその医療費の見込み予想はとんでも

ないごまかしがあります。

本来、早期発見、早期治療など予防対策を十分に行えば、かなり押さえられるというのが専門家の基本的な認識になっています。

そういう意味で、有田川町における基本健診などの受診率はどうなのか。調べましたが、93年度では、旧町別に見ますと、旧吉備で14%、旧金屋で15%、旧清水で42%となっていて、平均しても23%です。最近の数字を調査しようということであちこち探したわけですが、あまりにも県下の自治体の健診率が低いため、数字すら公表しておりません。

また、国民健康保険事業では、平成20年度から健康診査が義務付けられるようになり、来年度の計画を立てなければならないようではありますが、しかし、こういう問題にとっても、財政的にどのようなようになっていくのか、明らかではありません。私は、保険税に跳ね返ってこないのか心配しています。

また、国保でこういうことを進めていくことが明らかな中で、福祉課は対応しないというのでは、全体的な把握も対策もとれないようになると思います。町民の健康対策についての論議がどのようなになっているのか、まず明らかにしていただきたい。そして、今後の予防対策における計画策定や、どのように実施していかれるのか考えをお示しいただきたいことを申し上げて、私の第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、まちづくり交付金事業についてのご質問でありますけれども。議員おっしゃるとおり、これは14年度に国の認可を受けてスタートしようということで、実は旧吉備町時代に有田鉄道の敷地を譲り受けて、何とか町民のための事業がないかということで探していましたところ、まちづくり交付金事業というのがあるということで、これを国の方に申請をして、14年度に採択をさせていただきました。有田鉄道の線路敷が主でありますけれども、これについては、歩道と自転車道を兼ねて整備をしたいと思っております。特に金屋口から庄の12号線までの間については、県道に歩道がもうつけられないというような状況が、今の県道にありますので、その代わりに県が買い上げて整備をしてくれることになっております。

この中でいろんなメニューがあるわけなんですけれども、特に、ご質問にありました地域交流センター、これについては、この事業の大きな目玉として、定義として、地域住民の交流場所、これが大きなテーマになっております。そういった関係で地域交流センターを建設するということになっております。

また、水の公園でありますけれども。これは、近くにできる公共下水道の放流水を再利用して、地域の方々にこういう施設でも安全だということの中で、その水を利用した

水辺の公園というのをつくる計画であります。

もう1つ、鉄道公園の内容でありますけれども。これも、やっぱり今、吉備地区におきまして徳田地区、旧金屋商店街という名前でありますけれども、その商店街が非常に衰退化しているという中で、何とか地域の方々にもお寄りいただけるような公園設備をできないかということの中で始まりました。このことについては、地域の方々で活性化問題についての委員会をつくっております。特に金屋地区も今、商店街が非常に衰退をしております。できれば、有田川町になった機会に、金屋地区の住民の方にもお入りをいただける方法がないものかということで、今検討させていただいております。

それともう1つ、JR藤並駅への特急の停車する見通しでありますけれども。藤並駅については、やっぱり当時の吉備町の玄関口であるということで、何としてでもここを整備していきたいという話が持ち上がりまして、JRとの話し合いの中で特急の停車ということが持ち上がってきました。もちろん、こういった莫大な費用をかけるわけですから、特急停車については、今は協議中でありますけれども、ある程度停めてくれるという確信は得ております。このことについては、前の委員会でも申し上げたとおり、当時の高野山、花園、清水、金屋、吉備、それから美山村、中津村、ここの行政も非常に協力的でありまして、当時促進のための行政の協議会もできています。こういった代表の方々とも協議をしながらJRの方に特急を停めていただきたいということを申しております。

いずれにしてもこの藤並駅というのは、今後有田川町の玄関口となるということで、ぜひこの駅の改築は、どうあっても進めたいと思っております。

また、まちづくり活動推進事業の団体でありますけれども、これも団体がありまして、特に徳田地区の団体につきましては、地域のそういった文化、あるいは遺跡等々を冊子にしたり、いろんな地域に今後どのようにして活性化していくかという視察も毎年行っている聞いています。会計については、後ほど担当課の方からお答えさせていただきたいと思っております。

この計画、議員おっしゃるように5年間で約41億円、当初の計画でありますけれども、こういった財政状況でありますので、今後、地域交流センターにしても、水辺公園にしても、できるだけ縮小できるような形で、今後見直していきたいと思っております。

それからもう1つ、2点目の介護保険事業についてであります。

まず、1点目の福祉用具の貸し出しの打ち切りについて。

今回の介護保険法の改正によりまして、要支援1、要支援2及び要介護1の方については、特殊ベッドや車椅子などは一定の例外者を除き介護保険での貸与はもう認められなくなりました。改正前に貸し出している方についても9月末で経過措置についての期限が切れるわけで、原則的には貸し出しが法律ではできなくなります。特殊ベッドは、国が認めている状態とは、日常的に起き上がりや寝返りが困難なものとされています。制度の改正ではずれた方については社協とも協議中ではありますが、貸し出し順位や貸し

出し期間が長期になることが予想されますので、慎重に今後検討をしていく必要があるかと思えます。

車椅子などについても、町としては、調査の段階において、日常的に歩行が困難か、また日常生活範囲における移動の支援が特に必要な方か、どちらかに該当すれば主治医の意見書を踏まえつつ、直接利用者に面接を行い、在宅にむけた支援をするため、できる限り給付の対象とさせていただきます。ただし、介護度が上がった場合などにおいては、介護給付費の中で対応させていただくことになろうかと思えます。

リハビリ治療の打ち切りについては、介護保険のメニューの中に訪問リハビリや通所リハビリがありますので、介護認定申請をしていただければ介護給付費の中で対応はできるということになっています。現在、約10件程度、そういった形での申請を受け付けております。

特に国や県への働きかけについては、今のところ考えておりません。

次に、障害者自立支援法についてであります。

施設の利用者や事業者の実態について認識はどうかということでもありますけれども。今回の改正によって、所得に着目した応能負担からサービス料と所得に着目した応益負担に見直されました。食費や光熱費などは自己負担で、さらにサービスに要した費用の1割が利用者負担となっています。事業所などでの利用者負担が原則として定率の1割負担となり、さらに支援費のように月額払いでなく日払いになったため、事業所では、これまでのようなサービスを提供できないとか、利用者側にすると事業所に迷惑をかけられないので、体調が悪くても無理をして出かけるなどと聞くわけではありますが、施設やサービスを利用した場合には、原則的に1割負担ですが、利用者の負担が増えないように、負担能力に応じた上限額というのが定められています。いずれにしても、食費や光熱水費の実費負担は、在宅サービスを受ける障害者との公平性を図る必要性から、今回の改正になったものと考えています。

また、小規模作業所においては、障害を持つ方が地域生活を営む上で非常に重要な役割を担っていると考えています。有田川町の広域な地域性も含め、障害を持つ方の行き場所がないというようなことにならないように、でき得る限りの支援をしていきたいと思っています。

精神障害者の通院医療費の公費負担についてでありますけれども。町内において精神障害のために通院治療を受けてられている方は約200名おります。きっちりとした額については把握できておりませんが、だいたい月額2,000円から4,000円ぐらいの負担が必要とされています。田辺市とか他町では、若干通院補助を実施している市や町がありますけれども、有田川町としては今のところ考えていません。

また、広川町の課長さんがおっしゃったとおり、有田郡市での広域での対応を考えてはどうかということでもありますけれども、これも今後の課題とさせていただきたいと思えます。この国や県への働きかけについても現在のところ考えておりません。

4番については、ちょっと専門的なことが入りますので、担当課の方から補足説明をさせたいと思います。

とにかく、障害者の作業所については、私も何回か訪れて、本当に厳しい中で、必死に作業をしている姿もよく知っております。それで、もちろんそういう方々には、お金の支援ではなくて、やっぱり地域住民が総参加で僕は支えていってあげるのが本当かなと。コスモス作業所についても、用地については町が全部無償で提供させていただいております。それと、コスモス作業所の建設に当たっては、とにかく喫茶店をなさいと。喫茶店をして、みんなで助け合ったら少しでも収入が増えるということで、実際に今、喫茶店、成功とはいきませんが、ある程度の収入を得ています。これは、従業員といえますか、その喫茶店で働く人はすべてボランティアであります。うちの家内も月曜日と土曜日、半日あそこで働かせていただいております。それでやっぱり、こういったことは、行政で全部するというのももちろん大事なこともかもしれませんけれども、こういった少子高齢化、非常に財政難の中で、やっぱりそういった地域ぐるみですね、こういう方をこれからもできるだけの応援をしながら支えていってあげたら一番いい方法と違うのかなという考えであります。

4番については、専門的なことがありますので、担当課の方から補足説明をさせたいと思います。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

増谷議員の、町民の健康対策として、保健事業についての議論の到達線はどうか、予防対策の計画は今後どのように進めていくのかというご質問について、お答えさせていただきます。

保健事業については、現在関係各課と協力、連携しながら進めているところであります。今後の保健事業については、国からの方向性がまだ定まっていない状況でもあることから、今後、国や県の動向を踏まえ、また見ながら、町としての保健事業体制を協議、検討していくこととなります。平成19年度の保険者による49歳から74歳までの特定健康診査等、実施計画については、国保部分とも十分関連がございますので、国保の部分と保険部分との連携を密にしながら、今後の計画の作成から実施、また評価に至るまで進めてまいりたいと思っております。

今までの老人保健法は平成19年に廃止されまして、平成20年度からは高齢者医療法ということになるわけで、糖尿病などの生活習慣病に着目した健診及び保健指導を行っていくということになるかと思っております。

国民健康保険事業の中では、一日ドッグへの助成、また受診後の事後指導、健康フェアの実施、老人スポーツ大会への助成などを行っております。また、福祉課関係の保健事業では、健康増進法による健康教育、がん検診などについても、今までと何ら変わる

ことなく、予防対策に取り組んでまいりたいと思っています。

いずれにいたしましても、今回の法改正による対応については、住民課と福祉課の両課で、また関係課で連携を保ちながら進めることになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員さんにお答えをいたします。

まちづくり交付金事業の仮称地域交流センターの内容についてのお尋ねでございます。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、仮称地域交流センターは、まちづくり交付金事業の一環として建設するものであります。文化交流の拠点施設にしたいと思っています。この施設は、パソコンの視聴覚を使った情報の提供や地域の情報交換ができるサロンの施設、地域のいこいの場として、また町民が気軽に集える場として、文化の交流に大いに貢献するものと考えております。また、その一角に偉人コーナーというのを設けまして、明恵上人やあるいは宗祇法師、あるいは川口軌外、こういう偉人のコーナーを設けましてPRをしたいと思っています。歴史上の人物を学ぶということは、たいへん重要なことでありまして、特に日本の伝統文化を学ぶ、あるいは生まれ育った地域への愛着、あるいは家族のきずなを大切にす等々、そういったものを思い起こさせるようなコミュニティな場所にしたいな、そういうように考えてございます。以上でございます。

○議長（亀井次男）

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

まちづくり交付金事業の5点目、まちづくり活動推進事業の団体からの事業報告（会計報告を含む）が、どうなっているかというご質問でございます。そしてまた、事業効果といいますか、効果がどうなっているかという質問でございます。

それにつきまして、平成17年度から3つの団体に助成金を出しております。対象3団体の事業報告書または事業決算報告書は整然と提出されていまして、町の方で審査をいたしております。その内訳といたしまして、団体名アクティー徳田推進協議会というのがございまして、ここへ去年度は150万円、それからNPOシーウェーブへ407万円、藤並駅及び周辺活性化協議会へ20万円を助成いたしております。

この内容等について簡単にご説明させていただきます。

アクティー徳田推進協議会につきましては2つの部門になっております。調査研究事業という1つ目の柱。そして、意識啓発事業という2つ目の柱。調査研究事業の中で、昨年度は、いわゆる徳田地域に類似した周辺、現状に適したようなまちづくりを模索す

るという趣旨で、先進地のそういう事例を調査して将来構想に向けて検討しているところでございます。2カ所行っております。長野県の小布施町の景観づくり、それから新潟県越後のアートネックス整備事業の視察研修をしております。それから意識啓発事業といたしまして、地域住民のまちづくり意識が高まるような歴史、文化、題材を調査して、徳田4地域及び町内を紹介しておるところでございますが、徳田の歴史と文化をテーマにしたフォトカレンダー2006、これを発刊しております。これについては皆さん方も御存じの方もおられることと思います。そういう事業内容につきまして、事業の成果を調査研究するという検証もいたしております。合計150万円の実績報告書が出されております。

それから、もう1つの団体でございますシーウェーブ、NPO法人でございます。

シーウェーブ、これにつきましては、環境に配慮したまちづくりをテーマに取り組んでいる団体でございます。ここに対して407万円の助成金をいたしております。内訳につきましては、小型風力発電器設置事業といたしまして、3基、町内へ設置しております。場所につきましては、集中的に吉備中学校周辺に3基、もう建設しています。みなさん方ももう御存じかと思えます。それからタイムカプセル埋設事業、中学校前にその風車の足元に地域住民の2005名分の思いを込めた、あくまでも環境を前提にして、まちづくりを前提にした内容のものです。それから調査研究事業といたしまして、これも先進地へ調査しております。行き先については、福岡県水巻町、ペットボトルの風車によるような花畑、北九州周辺の堀川沿いに堀川スカベンジャーという事業を実施している所がございます。それから、北九州市のエコタウンセンターの大型風力発電施設を視察いたしております。それから佐賀県の呼子町、風に見える丘公園、福岡県福岡市、臨海リサイクルプラザ、5カ所へ一気に視察をしております。合計407万円の助成金でございます。

それから、もう1つの団体になります。藤並駅及び周辺活性化協議会へ20万円助成をいたしております。この事業活動といたしましては、役員会、いわゆる特急停車に関わっていただいております。主な事業としましては、藤並駅舎改築に伴います先進地の視察につきまして、ちょうど藤並駅に類似した規模の駅と、そして最近建設しているところ、滋賀県甲賀市の甲賀駅、ここを視察しております。それから、その帰りにJR紀三井寺駅も視察しております。これには役場の複数課の担当職員も同行して視察をしております。それにつきましての決算書並びに写真、実績報告等々が提出され、審査を完了しております。

それから、事業効果等についてどうかということでございますが。このまちづくり交付金事業そのものにつきましては、この目標を定量化して、数値目標、いわゆる指標をつくるのが大前提でございまして、その指標を策定しております。まちづくり交付金事業の6つの指標の中で、いろいろとそういう指標に基づいて取り組んでおります。これはあくまでも平成15年、16年の採択でございまして、15年時点と完了時点、今

の予定では20年度として比較して評価しているということになっております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

再質問をさせていただきます。

第1問のまちづくり交付金事業について、まずお伺いします。今の町長さん並びに関係課長さんのご答弁をお聞きしていても、以前説明を受けた内容からそんなに踏み込んだ答弁ではなかったというふうに思うんです。もうこれだけたっているのに、まだこの時点でも財源内訳もはっきりした計画というのが立っていないということで把握していいのかどうか。それをちょっと疑問に感じるのです。もう少し具体的に答弁してもらえるかなと思ってたんですけども、その点が残念です。

私は、このまちづくり交付金事業を進めるに当たって、この計画を進める上で都市再生基本方針というのがあると思えますね。これに基づいて1つは考えていかなければならないとなっていると思えますが。企画課長さん、そうですね。それを見ますと、事前評価における客観的評価基準というのがあるんです、事業を進めていく上で。これを見ますと、目標の妥当性、計画の効果、効率性、事業効果、計画の実現可能性というのがあるんですね。その中で事業効果においては、十分な事業効果が確認されているかどうか。事業連携等による相乗効果、波及効果が得られるものとなっていますと。できるだけ客観的で透明性の高い、適正な評価が得られることとなっていますと。そういう点で目標を定量化するというでなってきたわけですが、先ほどの課長さんのご答弁で目標の数値化で言いますと、地域内交流拠点利用者数というのが、今を0とすると、これを8万人にもっていくと。観光の誘致数ですけども、これが18万人から年間22万人にもっていくと。ということは、1日当たり600人以上の計算になりますけども、そういう目標設定ですね。それから、藤並駅の乗降客数を見ましても、これ2,560人という数字になっているんですが、実態を調べたらこういう数字でないと思うんですが、これを4,400人にもっていくと。こういう数字になっていますね。こういう数字が果たして本当に実現可能なものかどうかということもあると思うんです。一番心配するのは、これだけ投資する割には、経済的波及効果の数値が概算も含めて明記されていないと。地元にとどれだけお金が落ちるのかとか、商工業製品や農林産物の売買見込みなど、地元にとどれだけ本当にこう経済的な効果があるのかということもやっぱり見ておかなければならないと思うんです。その点どうなのかという問題とか、それから観光客の観点から見ても、特急がとまるにしても、有田川町の玄関の窓口ということですけども、駅からどこへ行くのかということから見ますと、そこからアクセスというのがたいへん悪い現状になっていると思うんですね。そういうこともクリアしないと、なかなか大変じゃないかなと思うんです。

もう1つ、施設をつくっていく中で、いくつもつくっていくと維持管理が大変になってくると思うんです。先ほどのメイン事業でありました交流センターですね、先ほどからの答弁をお聞きしていると、内容はやっぱりソフト面での事業が中心だと思うんですよ。ソフトの事業でいいますと、こういうものについては新たに建物をつくらなくても既存の施設で十分対応できるものだというふうに思いますから、その点でどうなのかというふうに思います。その点での再考がいるのではないかということ、水の公園設置事業や鉄道公園事業についても、もっと精査がいくつくるのではないかと。今の説明、答弁を聞いてますと、そういうふうに感じました。その点でどうなのかということ再度ご答弁いただけたらと思います。

次に、特急が駅にとまるかという問題ですけれども。私ですね、この問題で13日にJRの和歌山支社へ説明を求めに尾上さんと一緒に行ってきました。ここでどんな回答がきたかといいますと、「現時点では、とまると確認されておりません。しかし、駅をつくっていただくことは、たいへん社長は喜んでおります」ということを言っていました。これから和歌山支社が本社を説得するための計画をつくっていかねばいけないということでありました。それで、本社へどのような説明をされるのですかと聞いたんですよ。そしたら、まず出てきたのは、デメリットがないところから始まると。町の姿勢や観光施設の整備による来客の見込み、それから固定客である通勤客の取り込みという説明でしかなかったんですね。JR側は、町はまちづくりでいろんなことを考えてくれているので、その点も伝えていくとおっしゃっていました。そのときにどういう説明をされたのか、町長さんにこの機会にぜひ伺っておきたいのですけれども。

もう1つはですね、じゃあ、駅が改築と同時に列車がうまいこととまるようになるのか、という問題にかかわって質問したいのですけれども。ダイヤ改正というのは半年前に決まってくるわけですね。そうなりますと、駅舎が平成20年3月に完成予定ですね。となりますと、平成19年の10月ごろには、もうだいたい決まっていなければならないということになると思うんですね、一緒に合わせようと思えば。そういう点では間に合うのかどうか。今の状況でいくとちょっと難しいのではないかと思います。ダイヤ改正の多い月というのは、3月、7月、12月、こういう順になっております。これは10数年の間のダイヤ改正の時期をみますと、そういう時期になっていました。

それから1日の乗降客数を調べたんですけれども、特急のとまる箕島駅と湯浅駅で平成8年度と平成17年度とを比較しました。これはJRに出してもらった数字です。これによりますと、箕島駅で平成8年度は2,538人、平成17年度は1,927人ということで、611人減っています。湯浅駅では、1,983人に対して1,322人、661人減っています。藤並駅はどうかと見ますと、1,449人に対して1,221人、つまり228人の減となっています。こういうことから始まってね、やはりそういうことをクリアしていかなあかんということが出てくると思うんですよ。現に、特急がとまる駅でも乗降客が減少しているのに、これを増やすというのはほんまに町にどうい

う魅力をつくっていくか、どう来てもらうかということ、これほんまに大いに追求しないと、せっかくいものをつくっても降りないということも十分考えられます。その点町長どう考えますか。

そして、どんな特急が停まるかという問題も聞いてみたんです。今現在上下18本の特急が走っています、この紀の国線ね。箕島駅と湯浅駅にとまる特急が下り9本、上り11本となっています。この中から何本かとめましょうと、そういう説明でありました、JRは。ですから、そうなりますと、9両編成というよりも、主に6両編成になってくるわけですね。そしたら、駅舎の改築、プラットホームの改修にしましても、6両編成であれば今のホームで対応が可能なんですよ。9両編成はどんなときですかと聞いたら、年末年始の多いときとお盆のとき、これを主に走らせますということでありましたから、今のご時世から考えますと、6両編成の対応でやっていけばいいのではないかと私は思うわけです。

9両編成をとめるためには、下りのホームで37m、上りのホームで35mの延長が必要なんです。それに7,000万円余りも今後使うというのはどうかなというように私は思うんです。ですから、その点も見通しながら、町長さんにこの駅舎改築、今の数字を並べたことの意味も踏まえてですね、どういうふうにお感じになったのか、ご答弁いただきたいと思います。

それから介護保険事業と障害者自立支援法のことについて、当面の対策をお聞きしたわけですが、町長さんは、今のところ考えをもっていないということでありました。しかも国や県にも言うつもりはないと。

しかし、実際にこの制度が変わったために、多くの方が大変な状況に追い込まれているということを認識できますか。特に障害者の方は、今まで95%の方が利用料も何も要らなかったんです。それが一気に1万円から3万円の負担増になったわけですから、これをそのままにしておいて、本当のまちづくりができるのかと思うんです。町長さんは、この間の石垣地区の敬老会で、弱者切捨ては困るというあいさつをされていましたね。まさにそういう立場であるならば、私はぜひ対応策を検討されるべきだと思います。

そういう点で、福祉用具の貸与については、私ちょっと試算してみたんです。そうするとですね、ほん要らないんですよ、助成するにしても。対象からもれる方だけを対象に援助しても、電動ベッドでも月2,000円もあれば十分だということなんです。対象者が数十人しかないと思うんですよ。それで、年間の試算しましても、そんなにならないと思いますから、ぜひ再考を求めておきたいと思います。

それからリハビリの問題についても、これ以上悪くならないとこの制度を受けられない、介護保険にまわっても、先ほど言いましたように、手足が上がらない人に筋力トレーニングをやって、どうして成果が上がるのかと、これ本当にそういう実態なんです。ですからやはり、専門のリハビリ治療、理学療法士などを交えたそういう対策を求める必要があると思いますが、いかがでしょうか。私は、地域が支えたらいいと答弁で町長

さん言いましたけども、しかし、やはりそのボランティアの方々も余裕がなければ、そういうの方々に対しての支援ができないし、実際、支援の多くはお金の伴うことですから、私はとてもボランティアでまかないきれない問題になると思いますことを指摘しておきたいと思います。

再度、今の質問に対して、町長さん、どのようにとらえておられるのか、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

交付金事業について説明します。

これは今現在ですね、旧吉備町で観光客年間約8万人あります。近々、風車も平成19年度には建設します。これは、今のところ15基、1,300キロワット10基と1,500キロワット5基計画しています。1500キロワットについては、ちょっと変電所の用地問題で遅れていると聞いていますけれども、10基については、この9月いっぱい北部農免ができあがりますので、でき上がり次第、搬入の予定になっています。そうしたことを見込して、やっぱり年間22万人ぐらいは来てくれるだろうなという予想を立てています。

それから乗降客4,400人、今の現状から言えば高い目標でありますけれども、国道424号まもなく、高速4車線と同時に、一番狭隘だった修理川地区が開通します。そうすることによって、有田地方はもとより、日高川町の一部の方々もこの駅に乗ってくれるというところでもあります。それなら、その駅からどんなにするのよということでもありますけれども、ここら辺も特急がとまることによって、いろんな事業、例えば観光事業が可能になると考えています。例えば、ある企業にも協力をいただいて、特急に乗ってきたお客さんを藤並駅から高野山へ上げるとか、あるいは清水温泉を經由して上げるとか、いろんな事業が可能になると思っています。

有鉄の社長さんともそういうことについても何回か打ち合わせをしていますけれども、特急がとまることによって、効果というものが非常に大きいと思っています。また、地域住民の方々も特急停車については、非常に期待をしてくれております。

それから、特急とまる話、側面からJRへ行って応援をしてくれたようで、ご苦労さんです。お礼を申し上げたいと思います。特急停車は、現在のところ、社長の口から、いつ幾日、どれだけとまるということは多分言えないと思います。19年度いっぱいかかって駅舎が完成する。その中で、いつのダイヤ改正にあわせて特急をとめるのがいいのかということで、今そういった作業を真剣にJRが行ってくれております。

それと、特急の6両編成、9両編成があることも知っています。ほとんど今は6両編成、恐らく今度のこの紀南の観光も含めて、そんなにその線に乗降客がないんで、あんまり9両編成というのは停まらないと思います。そこら辺もやっぱり、今度はもう一回、

そこら辺も特急停車に合わせてですね、一度今度検討していきたいと思っています。

それから、いろんな貸し出しとかそういうことでありますけれども、今、社協に貸し出しの可能なベッド、実は33台と車椅子29台あります。そういったことも今後十二分に活用していただいたら、クリアできるのではないかと思います。

○議長（亀井次男）

企画課長、山崎君。

○企画課長（山崎正行）

町長の答弁に補足させていただきます。

藤並駅特急停車に伴いますJRとの協議でございますが、これは何度となく連携をとりながら協議を進めております。JRはあくまで民間企業なので、メリットがなければ動かないという相手でございます。それをもちまして対応してはいますが、あくまでも合併効果を有効に発揮していきたいということでございます。

今現在につきましては、あくまで藤並駅へのアクセス道路がありませんし、またバリアフリー化もされておられません。現実に駐車場が十分でありませんし、特急が停車しない。そういう状況の中で近隣の特急停車駅と比較しましても、歴然と数字的には低いものがございます。ただ、数字的には15年度、17年度、18年度と推移をみましても、藤並駅は特急はとまりませんが、減少率が一番低いわけでございます。これに歯止めをかけて、この合併をしたことによりまして、後背圏人口が有田川町で約3万人ございます。それに湯浅町の一部、吉川、横田、それから有田市の糸我地域、それから日高川町、これは、旧美山、田辺市の旧竜神村、これを後背圏人口といたしまして、約4万人を想定しています。現状につきましては3万人程度でございます。それから見ますと、1万人程度増えるであろうという見込みでございます。

それに、駅の利用状況も先ほど申しました。先ほどの数値につきましては、降りる方、乗る方だけの片方の数だと思っておりますので、それを乗り降りの乗降客に換算しますと、あくまで今現在は、箕島、湯浅、藤並、こういう順番になってはいますが、これについて歯止めをしていけるだろうということでございます。と言いますのは、今これからのまちづくりの構築で出てくる問題でございますが、入り込み客の16年度データといたしましては167万人、広域圏内の客数でございます。これは入るお客さん。これからいろいろと交通のアクセスを整備しまして、藤並駅を拠点にして出発していく人の整備を図っていく用意がございます。それには、具体的には、いろいろとコミュニティバスの活用とか、公営バスの輸送、それから観光バスの導入とかいろいろと手段があるかと思っております。いずれにしても藤並駅、有田川町につきましては、その奥有田に向かった観光スポットが多数ございます。こういうのもセールスとして交渉にあたっております。それを受けまして、資料をあらかじめもう既に提出しております。いろいろと、その1つに、藤並駅の名称改称、ダムもひとつの手段として出てくるかと思っております。いろいろとそういう方策を講じながら、藤並駅停車をまず臨時停車駅にして停めてもらうのが目

的でございます。それから多分に近隣市町村の状況を見まして、駐車場整備が大きな課題になってきょうかと思えます。こういういろいろな複数の組み合わせによりまして、有田川町の地の利というのが認められるのではないかと私ども見込んでおります。以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問をさせていただきます。

私も特急をとめてもらうために応援に行ったつもりなんですけど、ところが、その中身がこういうことだったものですから、町長さんは、いろんな会合に行かれたら、もう特急がとまるんだとあちこちで言っていると聞いたんでね、違うじゃないかということを確認させていただいたわけなんです。ですから臨時停車というご答弁がありましたけども、じゃあ実際に特急がとまることについては、いつごろ見込みがあるのかという点では、全く今のところたっていないという認識でとらえていいのですか。その点まず、目途がついているとすれば何年後ぐらい、2年後ぐらいに目途がつくということがあるのか、その点ご答弁いただきたい。

それから、前後して申し訳ないんですが、先ほど、まちづくり交付金事業全体を見ましても、数字的にはいろいろと出すのは可能です。しかし実際ね、全国各地でこういう事業を進めて成功している所は数少ないんですよ。ですから、和歌山県内でも同じ事業で県下8市町あるんですが、事業費の規模が全然違うんですよ。有田川町の10分の1ぐらい以下の事業費になっています。だから、よっぽど精査して気をつけて見ていかないと、これは大きな誤算になると私は思います。ですから、先ほど言いましたように、ソフトで対応できるところはソフトに切り替えていく。規模縮小しなければならないところはもっと規模を縮小して、本当に住民が納得いくような事業に替えていく。そういう立場でぜひ取り組んでいただきたいことを申し添えておきたいと思えます。

それから、福祉施策について再度伺いますが、先ほど町長さんは、福祉貸与の問題で言いますと、ベッドや車椅子は社協で対応できるというお話でありました。例えば、福祉協議会でベッドの対応の問題で言いますと、確か介護認定を受けていない場合は1カ月間無料で借りられる制度があるのですが、それ以外に1カ月以上、例えば一定の期間借りれるようになっているのかどうか、その点再度確認させていただきたい。それと、ぜひとも有田郡市の協議会、課長会もしくは首長会でも、この問題をお互いにやろうじゃないかという検討を進めてもらいたいというように思います。ぜひ、その点を求めておきたいと思えます。

それから、健康対策で言うのを忘れたんですけども、有田川町の場合は、循環器系の疾患がかなり多いんですよ、聞いたら。高脂血症とか、そういう症状が多いと。だから、傾向が出ているのですから、そういう点での対応を求めておきます。

私、今年健診を受けたらこんな手帳をもらったんですよ。だから、こういう手帳を普及させて健康意識を持たせるのもたいへん大事なので、ぜひ強く求めておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

特急停車問題でありますけれども、今の時点でいつ停まるのかと言えば、即答はできませんけれども、駅の完成、これ19年度のいっぱい、19年度と言うことは20年3月いっぱい完成します。それと同時に停められると私は確信をしております。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

先ほど申しましたベッドの件ですけれども、社協には現在33台貸し出し可能なベッドがあるんですけれども、一度借りていただくと非常に長期にわたる可能性があります。非常に台数も限られていることから慎重な検討が必要かと思っております。いずれにいたしましても、社協と、例えば要綱を定めるとか、どういった方に優先に貸し出していいのかとか、そういったことも含めて今後協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

答弁もれがありました。

町村会で、一度検討をということであります。町村会を近々開く予定がありますので、この議題については必ず協議の場に出ささせていただきたいと思っております。もちろん、こういったことは、もうある程度広域的なことやっていかないとできないと思っておりますので、この問題については、町村会で一度議題として出ささせていただきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

以上で増谷君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議をこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、1番、尾上武男君からの一般質問は、明日、9月22日、金曜日、9時30分より再開いたします。

~~~~~

延会 16時43分